

有価証券報告書

第 76 期

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	109
2. 財務諸表等	110
(1) 財務諸表	110
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127
[監 査 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	227,361	235,762	224,170	217,423	226,562
経常利益 (百万円)	17,553	20,575	15,514	14,137	10,507
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,892	12,256	8,486	5,705	6,509
包括利益 (百万円)	10,506	13,820	4,963	16,976	17,465
純資産額 (百万円)	192,165	193,257	186,668	196,332	208,563
総資産額 (百万円)	302,825	318,228	308,431	330,608	362,786
1株当たり純資産額 (円)	3,003.62	3,133.54	3,056.75	3,195.82	3,394.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.96	198.71	140.45	94.38	107.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	59.5	59.9	58.4	56.6
自己資本利益率 (%)	5.3	6.5	4.5	3.0	3.3
株価収益率 (倍)	24.3	13.4	17.7	25.2	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,585	24,300	24,555	28,443	10,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,609	△11,388	△13,032	△21,666	△25,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,574	△361	△15,339	△12,131	△942
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	62,375	75,149	70,415	66,057	52,256
従業員数 (人)	9,040	9,217	9,696	10,520	10,677
(外、平均臨時雇用者数)	(953)	(945)	(881)	(832)	(834)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第74期及び第75期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2022年3月14日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	143,145	153,382	136,939	129,292	121,075
経常利益 (百万円)	12,053	14,490	10,180	12,333	8,670
当期純利益 (百万円)	9,957	11,216	6,159	9,792	9,855
資本金 (百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数 (株)	68,638,210	68,638,210	63,638,210	63,638,210	63,638,210
純資産額 (百万円)	175,358	174,833	176,514	183,600	189,258
総資産額 (百万円)	240,096	253,649	249,759	263,724	282,619
1株当たり純資産額 (円)	2,804.93	2,895.00	2,920.95	3,037.02	3,129.75
1株当たり配当額 (円)	82.00	64.00	66.00	66.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額)	(31.00)	(31.00)	(32.00)	(30.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.97	181.86	101.95	162.00	162.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	68.9	70.7	69.6	67.0
自己資本利益率 (%)	5.7	6.4	3.5	5.4	5.3
株価収益率 (倍)	24.2	14.6	24.4	14.7	12.7
配当性向 (%)	52.2	35.2	64.7	40.7	41.7
従業員数 (人)	3,314	3,447	3,473	3,503	3,506
(外、平均臨時雇用者数)	(396)	(392)	(381)	(366)	(345)
株主総利回り (%)	106.2	76.8	74.0	72.8	66.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,430	4,045	3,430	2,694	2,615
最低株価 (円)	3,515	2,322	2,100	2,027	1,895

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1918年3月 兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理を開始
- 1936年1月 合名会社国栄機械製作所に改組（出資金5万円）し、石油発動機の製造販売開始
- 1944年11月 合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向けレシプロエンジンを製造販売開始
- 1950年2月 造幣局向け硬貨計数機を開発し製造販売開始
- 1953年12月 硬貨計算機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1957年3月 当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社（グローリー商事株式会社）を設立
- 1958年12月 煙草販売機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1962年4月 硬貨包装機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1964年11月 硬貨選別機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1965年2月 千円紙幣両替機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1965年12月 日送り付コインロッカー（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1969年3月 コインロッカーの販売及び自動販売機のオペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
- 1970年2月 当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、商号をグローリー機器株式会社（現 グローリープロダクツ株式会社）に変更
- 1971年1月 現金支払機（国産第1号）を開発し製造販売開始
- 1971年11月 旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の商号をグローリー工業株式会社と改称
- 1980年8月 北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社が買収し、商号を北海道グローリー株式会社に変更
- 1982年2月 米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U. S. A.) INC.（現 Glory Global Solutions Inc.）を設立
- 1983年11月 株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
- 1991年7月 欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
- 1994年8月 当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC. を設立
- 1996年4月 東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD（現 Glory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
- 2000年3月 グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
- 2000年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2000年12月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 2001年7月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd.（現 Glory Global Solutions (Hong Kong) Ltd.）を設立
- 2003年2月 中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業(蘇州)有限公司を設立
- 2003年9月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易（上海）有限公司（Glory Global Solutions (Shanghai) Co.,Ltd.）を設立
- 2004年7月 欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AGの株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
- 2005年4月 遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社（現 グローリーナスカ株式会社）の株式を取得し、同社を子会社化
- 2006年10月 グローリー商事株式会社を吸収合併し、商号をグローリー株式会社に変更
- 2008年8月 遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化
- 2008年10月 ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、商号をグローリーナスカ株式会社に変更
- 2008年10月 加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、商号を播磨グローリー株式会社に変更
- 2010年4月 グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、商号をグローリープロダクツ株式会社に変更
- 2010年10月 欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSitrade Italia S.p.A.の株式を取得し、同社を子会社化
- 2011年1月 GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併
- 2011年4月 グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併

2012年 2月	貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収主体として、英国にGlory Global Solutions Ltd. を設立
2012年 4月	グローリーサービス株式会社はグローリーF & C株式会社を吸収合併
2012年 7月	Glory Global Solutions Ltd. はTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) の買収を完了し、同社及びその子会社を子会社化
2013年 3月	GLORY Europe GmbHは、Talaris Cash Systems (Germany) GmbH (現 Glory Global Solutions (Germany) GmbH) 及びTalaris Limited (現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) に事業・資産を譲渡し、事業活動を終了
2013年 4月	Talaris Limitedは、商号をGlory Global Solutions (International) Ltd. に変更
2013年 4月	Talaris (France) S. A. S. は、商号をGlory Global Solutions (France) S. A. S. に変更
2013年 4月	GLORY (U. S. A.) INC. は、Talaris Inc. から事業・資産を譲り受けるとともに、商号をGlory Global Solutions Inc. に変更
2013年 4月	GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDは、商号をGlory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd. に変更
2013年 4月	Glory Global Solutions (Germany) GmbHは、GLORY Europe GmbH及びLutzwolf Systems GmbHを吸収合併
2014年 9月	インドネシアにおける当社製品の販売を目的として、PT.Glory Global Solutions Indonesiaを設立
2015年11月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ニュージーランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるAdvanced Transaction Systems Limited を子会社化し、GLORY Global Solutions (New Zealand) Ltd. に社名変更
2016年12月	Glory Global Solutions (Holdings) Ltd. は、ロシアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるIn-Tech, LLC を子会社化し、Glory Global Solutions RUS, LLCに社名変更
2017年10月	Standardwerk Eugen Reis GmbHは事業活動を終了
2018年 1月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、アイルランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Semeci Limitedから事業を譲り受け、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd. を設立
2018年12月	顔認識・認証技術と音声認識技術の融合による新たなサービスの提供を目的として、音声認識技術を有する株式会社フュートレックの株式40.57%を取得
2018年12月	Sitrade Italia S. p. A. は、イタリアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるCTS Solutions S. r. l. の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 4月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、メキシコにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Grupo Sortek, S. A. de C. V. (現 Glory Global Solutions México, S. A. de C. V.) の株式を取得し、同社を子会社化
2019年 6月	イタリアにおける事業拡大を目的に、Sitrade Italia S. p. A. への出資比率を51.0%から75.5%に引き上げ
2020年 1月	現金決済プラットフォームを開発・提供するドイツのCash Payment Solutions GmbH (現 viafintech GmbH) の株式51.93%を取得し、同社を子会社化
2020年 2月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、オーストリアにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Austria) GmbHを設立
2020年 4月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、セルフサービスキオスク機器の製造・販売会社である Acrelec Group S. A. S. の株式80%を取得し、同社を子会社化
2020年 5月	データアナリティクス技術の活用による新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社アドインテと資本業務提携
2020年11月	Cash Payment Solutions GmbHは、販売拡大及び認知度向上を目的として、商号を製品・サービスのブランドにあわせたviafintech GmbHに変更
2021年 1月	データアナリティクス技術の活用によるセルフチェックアウト製品の販売拡大などを目的として、株式会社Showcase Gigと資本業務提携
2021年 5月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、リディッシュ株式会社と資本業務提携
2021年 5月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ポーランドにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Poland) Sp. Z. o. o. を設立
2021年 8月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanksとして事業展開)の株式を取得 (出資)

- 2021年10月 決済の効率化及び付加価値の高い行動データや購買データを活用した新たなマーケティングサービスの創出を目的として、株式会社TOUCH TO GOと資本業務提携
- 2021年11月 viafintech GmbHの全保有株式をpaysafecard.com Wertkarten GmbHに譲渡し、paysafecard社とパートナーシップ契約を締結
- 2021年12月 小売・飲食店舗向けのDMP（データマネジメントプラットフォーム）事業の拡大を目的として、研究開発に注力する株式会社AGIFTをアドインテ社と共同設立
- 2021年12月 Glory Global Solutions Inc. は、米国・流通市場向け通貨処理機事業を展開するRevolution Retail Systems, LLCの持分を取得し、同社を子会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

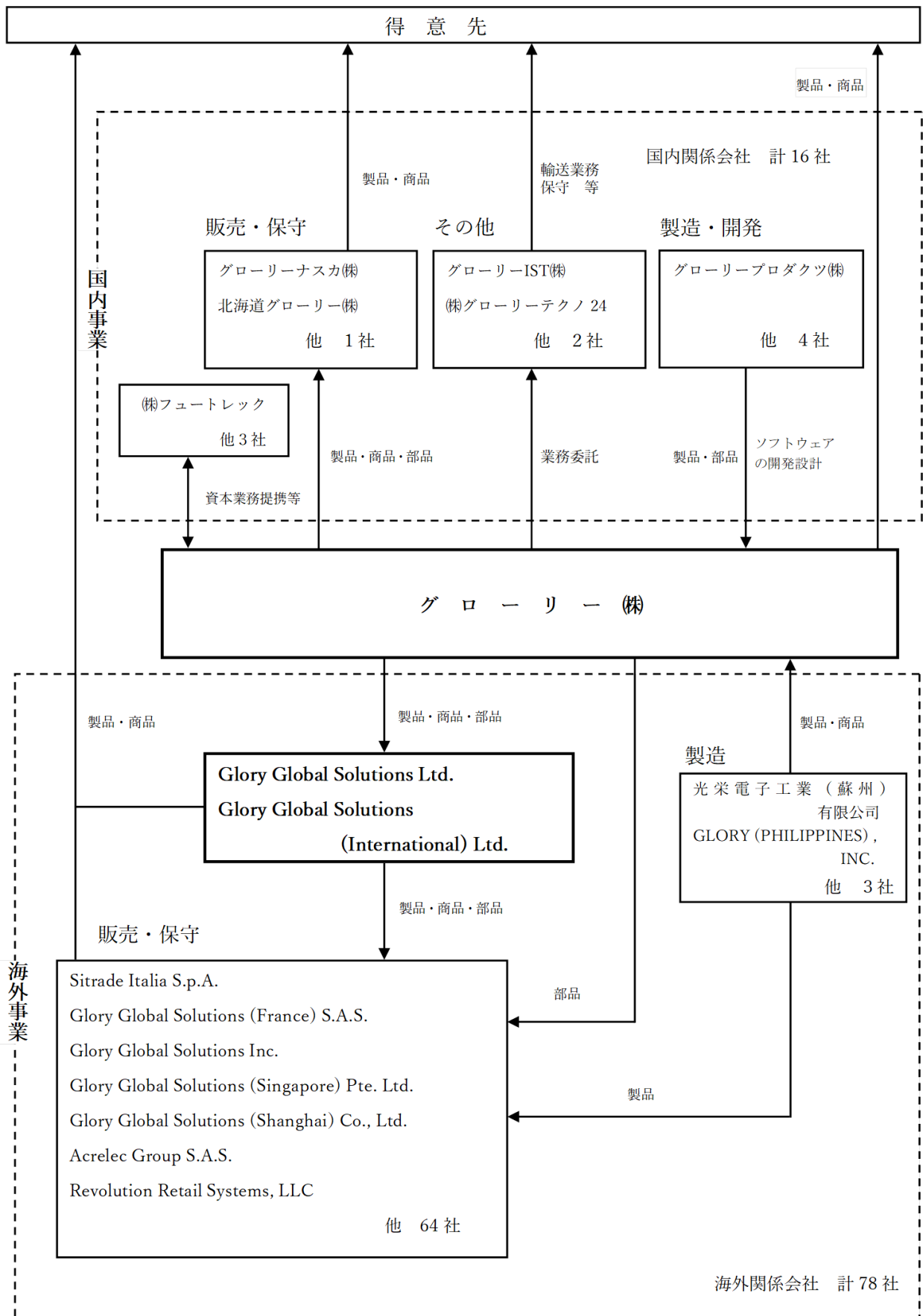
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（グローリー株式会社）、子会社87社及び関連会社7社により構成されており、主に「金融市場」「流通・交通市場」「遊技市場」「海外市場」の4つのセグメントに対し、貨幣処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、顔認証ソリューションの提供等を行っております。

当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー㈱	○	○	○	○	○
	グローリープロダクツ㈱	○	○	○	○	○
	グローリーナスカ㈱			○		
	北海道グローリー㈱	○	○			○
海外	光栄電子工業（蘇州）有限公司				○	
	GLORY (PHILIPPINES), INC.				○	
	Sitrade Italia S.p.A.				○	
	Glory Global Solutions Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (International) Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (France) S.A.S.				○	
	Glory Global Solutions Inc.				○	
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.				○	
	Acrelec Group S.A.S.				○	
	Revolution Retail Systems, LLC				○	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
グローリープロダクツ ㈱	兵庫県神崎郡	80	金融市場 流通・交通市場 遊技市場 海外市場 その他	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
グローリーナスカ㈱	東京都墨田区	100	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・保守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グローリー㈱	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
光栄電子工業（蘇州） 有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 5,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
GLORY (PHILIPPINES), INC.	フィリピン カヴィテ州	千米ドル 1,600	海外市場	100.0	当社製品の製造 資金援助あり 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S. p. A.	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	75.5	イタリアにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Ltd. (注) 4、6	英国 ベージングスト ーク市	千米ドル 1,009,930	海外市場	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (International) Ltd. (注) 4、7	英国 ベージングスト ーク市	千米ドル 478,282	海外市場	100.0 (100.0)	海外における当社製品の販売・ 保守事業の統括 資金援助あり 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (France) S. A. S. (注) 4	フランス マルヌ・ラ・ヴ アレ	千ユーロ 14,567	海外市場	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Inc. (注) 8	米国 イリノイ州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0 (100.0)	米国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0 (100.0)	アジアにおける当社製品の販 売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千米ドル 1,000	海外市場	100.0	中国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Acrelec Group S. A. S. (注) 4	フランス サンティボデ ヴィーニュ市	千ユーロ 84,938	海外市場	80.0 (80.0)	セルフサービス機器の製造・販売・保守 役員の兼任等……有
Revolution Retail Systems, LLC (注) 4、9	米国 テキサス州	—	海外市場	100.0 (100.0)	流通小売店等のバックオフィス 向け等通貨処理機の製造・販売・保守 役員の兼任等……有
その他72社					
持分法適用関連会社					
(株)フュートレック (注) 5	大阪市淀川区	731	その他	40.53	資本業務提携 役員の兼任等……有
その他5社					

(注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。

4. 特定子会社に該当しております。

表中記載の他に特定子会社として以下の3社があります。

- ・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
- ・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. Glory Global Solutions Ltd. の資本金の額は、2021年12月15日付で増資を行ったことにより929,929千米ドルから1,009,930千米ドルに増加いたしました。

7. Glory Global Solutions (International) Ltd. の資本金の額は、2021年12月15日付で増資を行ったことにより398,282千米ドルから478,282千米ドルに増加いたしました。

8. Glory Global Solutions Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

Glory Global Solutions Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,279百万円
	(2) 経常利益	△ 386百万円
	(3) 当期純利益	△ 412百万円
	(4) 純資産額	683百万円
	(5) 総資産額	41,930百万円

9. Revolution Retail Systems, LLC の資本金については、同社が米国法上の Limited Liability Company であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,809 (272)
流通・交通市場	1,889 (243)
遊技市場	521 (53)
海外市場	6,241 (232)
報告セグメント計	10,460 (800)
その他	217 (34)
合計	10,677 (834)

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,506 (345)	44.3	20.5	6,664,268

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,314 (129)
流通・交通市場	1,177 (116)
遊技市場	175 (17)
海外市場	721 (71)
報告セグメント計	3,387 (333)
その他	119 (12)
合計	3,506 (345)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、「企業理念体系」を制定し、「企業理念」、「経営理念」等を定めております。これらを踏まえ、グループ全体の企業価値向上を実現するために、一人ひとりが個性を発揮してお客様の期待に応え、私企業としての利益を追求するとともに、社会の公器として社会に貢献してまいります。

《企業理念》

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。

「求める心」には、顧客、社会ニーズに不屈の精神で挑戦し、不可能を可能にしていこうという思いが込められています。そして、「求める心」を共有した「みんなの力」が結束して偉大な仕事ができるという、いつの時代も変わることのないグローリーの原点を表しています。

《経営理念》

① 絶えざる開発の心で、お客様から信頼される製品とサービスを提供します。

② 個性の尊重とチームワークにより、活力ある企業グループをつくります。

③ 良き企業市民として行動し、社会との共存・共生に努めます。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様との良好な関係に基づく企業価値向上を目指し、自己資本当期純利益率（ROE）、売上高、営業利益の向上を目標とする経営を実践してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。

グローリーグループ長期ビジョン2028

『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』

Confidence Enabled

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第2ステップとして、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』を推進しております。本計画では、“コア事業と新領域事業のクロス成長”をコンセプトに、「次世代を切り拓く事業開発の加速」、「コア事業の革新による収益の最大化」、「持続的成長を支える経営基盤の構築」の3つを基本方針とし、以下の重点施策に取り組んでまいります。加えて「サステナビリティ方針」を設定し、社会の持続的成長に貢献する活動に取り組んでまいります。

本計画の2年目である次期におきましては、以下の重点施策に取り組んでまいります。

方針1：次世代を切り拓く事業開発の加速

本方針では、コア事業と親和性の高い事業領域において、既存の顧客基盤や技術等当社の強みを最大限に活かし、新たな事業の柱として確立することを目指しております。

Acrelecグループが展開するキオスク事業では、海外のファストフード店等においてドライブスルー形式での販売が拡大傾向であることを受け、キオスク端末の販売拡大に注力いたします。同時に、日本国内においても、当社の販売網を活かし、流通店舗等に対して積極的に展開してまいります。また、アドインテ社との協業を深め、DMP事業^{*1}及びリテールメディア事業^{*2}を強化してまいります。

生体・画像認識事業及びロボット事業については、国内の営業力や販売チャネルを活用し、事業拡大と収益化を目指します。

- *1 DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）事業とは、収集し蓄積されたオンラインデータや、リアル店舗に来店された消費者の行動履歴等のオフラインデータを管理し、広告配信のアクションプラン等に役立てるデータビジネスです。
- *2 リテールメディア事業とは、店舗集客型デジタル広告配信事業です。

方針2：コア事業の革新による収益の最大化

本方針では、貨幣処理機等のコア事業における収益の拡大を図ってまいります。特に、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とするコンタクトレス・セルフ化ニーズや、人手不足による省人化・省力化ニーズの拡大を受け、製品ラインナップの最適化に加え、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

海外市場では、流通市場や新興国における売上の拡大に注力してまいります。

国内市場では、これまでのメインターゲットである大手顧客に加え、新たな顧客層の拡大に努めてまいります。また、事業運営の効率化やコストダウンを推進し、強固な収益基盤の構築を図ります。2024年に予定される新紙幣発行に対しては、社会インフラを支える企業としての社会的使命を果たすとともに、更新需要の獲得に注力してまいります。

なお、半導体等の電子部品不足や原材料の価格上昇等、外部環境の変化に対しては、影響を最小化すべく、グループを挙げて取り組んでまいります。

方針3：持続的成長を支える経営基盤の構築

本方針では、成長投資と株主還元を支えるキャッシュ・フロー経営を推進してまいります。また、スピーディーな経営判断、ビジネス変革、生産性向上を支えるDXの推進等、経営管理体制の強化を図るとともに、事業ポートフォリオマネジメントに係る基本方針に基づき経営資源を有効活用し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、最も重要な経営資源である人材につきましては、従業員一人ひとりの働きがいが企業成長の原動力であるという考えのもと、社員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ方針：社会の持続的成長への貢献と企業価値向上を目指した取組みの推進

本方針では、事業を通じて様々な社会課題を解決することにより、SDGsの達成に貢献してまいります。また、ESG経営の推進を目的に設立したサステナビリティ委員会を中心に、脱炭素社会の実現や人権と多様性の尊重等、社会の持続的成長と企業価値向上に向けた取組みを推進してまいります。以上のとおり、当社グループは経営環境の変化に対応し、“人と社会の「新たな信頼」を創造する”ソリューションサービスの提供や社会の持続的成長に貢献する取組みを推進してまいります。

なお、2022年2月、当社の連結子会社の元従業員による金銭横領が判明いたしました。当社は、取締役監査等委員会委員長を委員長とし、履行補助者として外部の弁護士・公認会計士等を起用した社内調査委員会を設置し、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行うとともに、その後策定した再発防止策の徹底に努めております。再発防止策の詳細は、東京証券取引所及び当社ウェブサイトで開示しておりますが、当社グループは、速やかにこれら再発防止策を実行し、グループ全体における内部統制の強化及び皆様からの信頼回復に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、2019年3月期よりグループ全体のリスクマネジメント体制を整備し、リスク管理委員会を中心に、重点領域を設定して対策強化を行うとともに、これらの情報については取締役会に報告する体制としております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	新型コロナウイルス等の感染症による影響	当社グループは、製品の販売・保守や生産・調達等、事業活動をグローバルに展開していることから、リスクの高い新たな変異株の出現などにより、事業に大きく影響を与える可能性があります。 具体的には、ロックダウンによる工場の操業停止や特定の原材料・部品等の調達に制約が生じた場合や、営業活動上の制約の長期化、顧客の投資意欲の変化が予想外に顕著となった場合等には、収益確保及び財政状態に影響を与える可能性があります。
	キャッシュレス化の急速な進展／現金処理機への高い依存	当社グループは、国内、海外ともに、売上高の構成において現金処理機への依存度が高く、これらのリスクに対応するため、非現金分野を含む新領域事業拡大に向けた積極的な事業投資も展開しております。新領域事業が成長するまでの間に、中央銀行によるデジタル通貨の発行など急激なキャッシュレス化がグローバルに、また短期間に進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。
	海外事業展開	当社グループは、製品の販売・保守や生産・調達等、グローバルに事業活動を展開しておりますが、海外における政治経済情勢の急激な変化や保護貿易政策の拡大、内紛・戦争等による社会的混乱、予想の範囲を超える為替相場の変動等が発生した場合には生産、販売活動等に大きな問題が発生し、業績に影響を与える可能性があります。
	各国の法令・各種規制	当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許認可や輸出入規制のほか各種法令の適用を受けております。これらの法令の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、また、それ以外の特殊な市場環境要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	競争の激化	当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	戦略的投資	当社グループは、中長期にわたる持続的な企業価値向上を目的として、コア事業の拡大及び新領域事業創出に向け積極的に経営資源を投入しております。2022年3月期末現在、企業買収に伴い発生した「のれん」及び「顧客関係資産」の金額は、それぞれ連結総資産の17.7%（64,157百万円）及び5.9%（21,335百万円）を占めており、事業環境の変化等により期待した成果が得られない場合等は減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。
	部品・原材料の調達	当社グループは、部品・原材料の調達にあたっては、複数のサプライヤーからの購買や調達地の分散等による安定調達を図っておりますが、一部の部品・原材料につきましては、その特殊性のため、単一のサプライヤーから調達している場合があります。天災や事故等によりサプライヤーに生産活動の停止や中断が発生した場合、部品・原材料の調達に困難が生じる場合があります。また、世界的に半導体の需給がひっ迫しており、納期通りに調達できないリスクが高まっております。これらの事態が発生した場合は、生産に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。
	人材の確保	当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、多様な国籍、価値観、専門性等を持つ従業員が働いております。当社グループの中長期的な成長は、これらの人材に大きく依存しており、優秀な人材を適切な時期に確保・育成することが持続的な成長に不可欠であります。グループ各社の特性や成長ステージに合致した人材や、開発、生産、販売、保守、管理等の各部門における優秀な人材の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	研究開発投資	当社グループは、研究開発型企業であり、積極的な研究開発投資を継続しておりますが、テーマによっては開発期間が長期化し、開発費用が高額になる可能性があります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	知的財産権	当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。
	情報セキュリティ	当社グループは、顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持及び円滑な事業運営にとって必要不可欠の事項と捉え、規程の制定、社内教育の徹底、情報セキュリティシステム構築等の措置を講じていますが、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下につながるだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度は増大していることから、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策等を実施していますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。
	製品・サービスの品質	当社グループの提供する製品やサービスは、金融機関や流通店舗での現金の取扱い等、安定的な運用が強く求められていることから、製品の設計・評価・部品調達・製造などのすべての部門で品質及び安全性の検証を行い、信頼性の高い製品を提供することに注力しております。また、保守サービスにおきましても、定期点検などにより、製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、製品やサービス機能の高度化に伴う不確実要因など、開発・生産・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題の発生もあり得るため、これらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
環境	気候変動	当社グループは、先進的な技術で社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しておりますが、環境問題の解決は特に重要視されており、グローバルに活動する当社グループにとって、低炭素経済への移行は、SDGsというゴールを実現するためにも避けては通れない喫緊の課題となっております。また、当社グループは、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて「移行リスク」が高まった場合、コストの増加、販売機会損失、企業ブランド棄損による企業価値低下等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、気候変動により近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生し「物理的リスク」が高まった場合、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。
内部統制	内部統制	当社グループは、財務報告の正確性を確保するため、業務プロセスの文書化や厳密な内部監査の実施等により内部統制システムの強化に努めておりますが、その内部統制システムが有効なものであっても、従業員等の作業ミスや不正等によって機能しなくなる場合があります。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体等の部品不足、部材価格や物流コストの高騰、海運需給の逼迫等サプライチェーンの影響に加え、ロシア、ウクライナ情勢による下振れ懸念等により先行き不透明な状況となりました。欧米では、ワクチン接種の進展に伴い経済活動の正常化に向けた取組みが進められ、景気は持直しの動きがみられました。一方、アジアでは、新型コロナウイルス感染症拡大やワクチン接種の遅れ等により厳しい状況が続きました。ゼロコロナ政策が続く中国においても、個人消費や工業生産が減少するなど景気回復ペースは鈍化いたしました。

わが国経済におきましては、感染症の影響を大きく受けた対面型サービスを基軸とする外食・ホテル業界等における下押し圧力は依然として強いものの、設備投資や企業収益が改善するなど景気に緩やかな回復基調が見られました。

こうした状況のなか、当社グループは、2021年4月より「コア事業と新領域事業のクロス成長」をコンセプトとする『2023中期経営計画』をスタートさせました。

コア事業につきましては、海外市場において金融市場及び流通市場向けの販売はともに好調であり、特に流通市場において、現金管理の厳正化に加えて、感染防止を背景とする非接触（コンタクトレス）やセルフ化ニーズの高まりを受け、店舗のバックヤードで使用する紙幣硬貨入金機やセルフ型レジつり銭機の販売が増加いたしました。また、米国における流通市場向けの販売拡大を目的に、店舗のバックヤード向け紙幣硬貨入金機を販売する米国のRevolution Retail Systems, LLCの買収やポーランドでの現地法人の設立を行いました。国内市場においては、金融市場において大口需要の一巡による反動を受けたものの、流通・交通市場では、人手不足対応やコンタクトレス・セルフ化ニーズを捉え、セルフ型レジつり銭機等の販売が増加いたしました。また、新たな顧客層への裾野拡大に向け、サブスクリプション方式によるレジつり銭機の販売を開始しております。

新領域事業につきましては、海外市場においてAcrelecグループが展開するセルフサービスキオスク関連事業が好調に推移いたしました。また、英国の流通店舗内で銀行支店業務のシェアードサービスを展開するOneBanks社へ出資するなど新たな事業領域の拡張に注力いたしました。国内市場においては、アドインテ社と連携を深め、流通・飲食店舗のDX支援を目的に、顧客行動データ等を収集分析することでマーケティングやプロモーションの効果を高めるデータ活用サービス「BUYZO」の販売を開始いたしました。さらに、モバイルオーダーサービスを提供するShowcase Gig社と共同で、事前にスマートフォンから注文した商品をロッカーで受け取るBOPISスタイルの飲料専門店を出店し、スマートフォンから集めたデータを活用する新たなサービスの創出にも注力しております。生体・画像認識事業においては、骨格認識技術と3次元カメラを用いた「転倒検知システム」を開発し、居室内のプライバシーの確保、暗闇での動作確認、センサーの発する光低減による快適な睡眠環境の維持等を検証するための実証実験を実施いたしました。

一方、生産、販売活動におきましては、第3四半期より半導体等の部品調達難に伴う生産影響により販売が延伸したことに加え、部材価格の高騰及び海運需給の逼迫等の影響が顕在化し、国内外ともに制限を強いられることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、226,562百万円（前期比 4.2%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、142,667百万円（前期比 2.8%増）、保守売上高は、83,894百万円（前期比 6.6%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、10,297百万円（前期比 27.5%減）、経常利益は、10,507百万円（前期比 25.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、viafintech GmbHの株式譲渡による特別利益及び当社連結子会社における不正行為に伴い計上した特別損失等を加減算した結果、6,509百万円（前期比 14.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（金融市場）

主要製品である「オープン出納システム」の販売は低調であり、窓口用「紙幣硬貨入金機」の販売も大口需要の反動により低調でありました。また、新500円硬貨発行に伴う改造作業が一巡したことで保守売上高も減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、36,079百万円（前期比 27.7%減）、営業利益は、4,644百万円（前期比 52.9%減）となりました。

(流通・交通市場)

主要製品である「レジつり銭機」及び「券売機」の販売は堅調でありましたが、警備輸送市場向け「売上入金機」の販売は低調でありました。利益につきまして、新500円硬貨発行に伴う改造作業やプロダクトミックスの改善により増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、47,859百万円（前期比 2.5%減）、営業利益は、2,543百万円（前期比 52.3%増）となりました。

(遊技市場)

主要製品である「カードシステム」及びホール向け「賞品保管機」等の販売は、店舗休業や営業時間の短縮等の下押し要因があった前期に比べ増加しましたが、本格的な需要回復には至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は、12,131百万円（前期比 10.1%増）、営業損益は、366百万円の損失（前期は 290百万円の損失）となりました。

(海外市場)

米州・欧州では、流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売が好調であり、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は堅調でありました。アジアにおいては、「紙幣整理機<UWシリーズ>」の販売が低調でありました。

また、Acrelec Group S. A. S. 及びその子会社の売上高は、19,809百万円であり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を超える販売となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、127,803百万円（前期比 22.0%増）、営業利益は、4,884百万円（前期比 42.9%増）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、2,688百万円（前期比 0.3%増）、営業損益は、1,408百万円の損失（前期は 456百万円の損失）となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ32,178百万円増加し、362,786百万円となりました。主な要因は、現金及び預金13,871百万円の減少、及び、棚卸資産19,251百万円、のれん14,356百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ19,948百万円増加し、154,223百万円となりました。主な要因は、長期借入金7,248百万円、支払手形及び買掛金4,113百万円の増加であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12,230百万円増加し、208,563百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定8,851百万円、利益剰余金2,254百万円の増加であります。

この結果、自己資本比率は56.6%（前連結会計年度末は58.4%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ13,801百万円減少し、52,256百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,315百万円の収入となりました（前年同期は28,443百万円の収入）。これは、棚卸資産の増加10,927百万円、法人税等の支払による7,225百万円等の資金の支出があった一方、税金等調整前当期純利益13,783百万円、減価償却費11,952百万円、のれん償却額5,254百万円等による資金の増加があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25,799百万円の支出となりました（前年同期は21,666百万円の支出）。これは、viafintech GmbH 株式の売却による6,201百万円等の収入があった一方、Revolution Retail Systems, LLC の持分取得による20,484百万円、製品の製造に係る金型・治工具類にかかる有形固定資産の取得による4,809百万円、株式会社アドインテ等の株式取得による3,938百万円等の支出があったためであります。

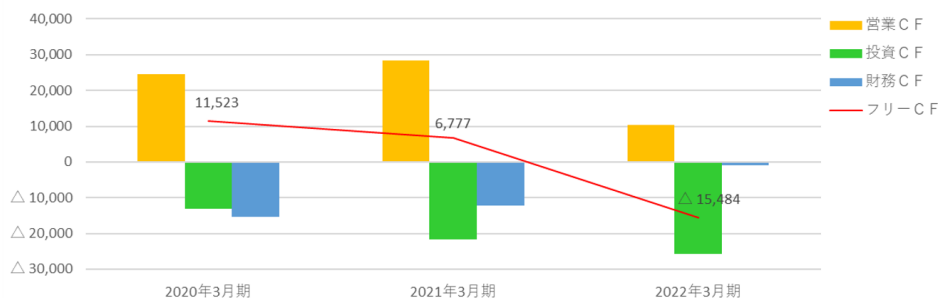
以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは15,484百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、942百万円の支出となりました（前年同期は12,131百万円の支出）。これは、長期借入れによる11,531百万円等の収入があった一方、長期借入金の返済5,637百万円、配当金の支払い5,226百万円等の支出があったためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書推移

単位：百万円



科目名	2020年3月度	前年同期比	2021年3月期	前年同期比	2022年3月期	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,555	255	28,443	3,888	10,315	△ 18,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,032	△ 1,644	△ 21,666	△ 8,634	△ 25,799	△ 4,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,339	△ 14,978	△ 12,131	3,208	△ 942	11,189
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 4,734		△ 4,357		△ 13,801	

フリーキャッシュ・フロー (営業CF+投資CF)	11,523	6,777	△ 15,484
--------------------------	--------	-------	----------

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の生産実績のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	12,741	62.9
流通・交通市場 (百万円)	20,387	110.2
遊技市場 (百万円)	1,906	80.6
海外市場 (百万円)	30,840	99.1
報告セグメント計 (百万円)	65,876	91.2
その他 (百万円)	521	26.2
合計 (百万円)	66,398	89.4

(注) 金額は当社及び主な海外連結子会社の製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の受注高及び受注残高のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融市場	2,045	49.1	507	98.3
流通・交通市場	140	131.6	3	34.3
遊技市場	—	—	—	—
海外市場	41,042	302.3	86,855	188.7
報告セグメント計	43,228	242.3	87,366	187.7
その他	—	—	—	—
合計	43,228	242.3	87,366	187.7

(注) 金額は当社及び主な海外連結子会社の販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	36,079	72.3
流通・交通市場 (百万円)	47,859	97.5
遊技市場 (百万円)	12,131	110.1
海外市場 (百万円)	127,803	122.0
報告セグメント計 (百万円)	223,873	104.3
その他 (百万円)	2,688	100.3
合計 (百万円)	226,562	104.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等の概要)

連結業績概要

(百万円)	週 期						前期比
	2020年3月期	売上高 比率	2021年3月期	売上高 比率	2022年3月期	売上高 比率	
売上高	224,170	100.0%	217,423	100.0%	226,562	100.0%	+9,139 +4.2%
保守売上高	71,099	31.7%	78,675	36.2%	83,894	37.0%	+5,219 +6.6%
営業利益	17,927	8.0%	14,201	6.5%	10,297	4.5%	-3,904 -27.5%
経常利益	15,514	6.9%	14,137	6.5%	10,507	4.6%	-3,630 -25.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,486	3.8%	5,705	2.6%	6,509	2.9%	+804 +14.1%
※ EBITDA	31,865	14.2%	29,410	13.5%	27,505	12.1%	-1,905 -6.5%
為替 レート	ドル	109 円	106 円	112 円			
	ユーロ	121 円	124 円	131 円			

※EBITDA=営業損益+減価償却費+のれん償却費

売上高は、226,562百万円（前期比 4.2%増）となりました。国内市場につきましては、金融市場において大口需要および新500円硬貨発行に伴う改造作業が一巡したため全体の売上高は減少いたしました。流通・交通市場においては人手不足対応やコンタクトレス・セルフ化ニーズを捉え、セルフ型レジつり銭機や券売機等の販売は堅調に推移いたしました。海外市場につきましては、金融、リテール市場ともに堅調であり、特にリテール市場においては、現金管理の厳正化に加え、コンタクトレス・セルフ化ニーズの高まりを受け、店舗のバックヤードで使用する紙幣硬貨入出金機やセルフ型レジつり銭機の販売が増加いたしました。

一方、生産、販売活動におきましては、第3四半期より半導体等の部品調達難に伴う生産影響により販売が延伸したことに加え、部材価格の高騰及び海運需給の逼迫等の影響が顕在化し、国内外ともに制限を強いられることとなりました。

営業利益は、10,297百万円（前期比 27.5%減）となりました。半導体・電子部品等の原材料の高騰等による原価率の上昇に加え、将来に向けた新事業への先行投資やM&Aによるのれん償却費等で販売費及び一般管理費が増加したこと等により減少いたしました。

経常利益は、10,507百万円（前期比 25.7%減）となりました。為替差益として480百万円を計上したこと等により営業外損益は210百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、6,509百万円（前期比 14.1%増）となりました。viafintech GmbHの株式譲渡による特別利益等の影響により増加いたしました。

なお、当社グループの目標とする経営指標は、自己資本当期純利益率（ROE）、売上高、及び営業利益としておりますが、当事業年度の自己資本当期純利益率（ROE）は3.3%（前期比 0.3ポイント増）と前期並みでありました。売上高、営業利益につきましては前述のとおりです。引き続き、これらの指標の向上に邁進してまいります。

(セグメント別の概況)

セグメント別売上高・営業利益

(百万円)	売上高				営業利益			
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	前期比	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	前期比
海外市場	103,621	104,765	127,803	+23,038 +22.0%	9,780	3,417	4,884	+1,467 +42.9%
金融市場	42,262	49,877	36,079	-13,798 -27.7%	3,314	9,861	4,644	-5,217 -52.9%
流通・交通市場	52,487	49,078	47,859	-1,219 -2.5%	5,198	1,670	2,543	+873 +52.3%
遊技市場	20,753	11,020	12,131	+1,111 +10.1%	1,998	-290	-366	-76 - .%
その他	5,045	2,680	2,688	+8 +0.3%	-2,364	-456	-1,408	-952 - .%
合計	224,170	217,423	226,562	+9,139 +4.2%	17,927	14,201	10,297	-3,904 -27.5%

海外市場 地域別売上高

(百万円)	通期			前期比	現地通貨ベース
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期		
米州	38,459	34,891	44,271	+9,380 +26.9%	+18.7%
欧州	44,119	50,288	65,746	+15,458 +30.7%	+23.3%
アジア	15,267	14,730	13,032	-1,698 -11.5%	-
中国	5,694	5,521	2,664	-2,857 -51.7%	-56.8%
OEM	5,775	4,854	4,752	-102 -2.1%	-2.1%
合計	103,621	104,765	127,803	+23,038 +22.0%	-

売上高につきましては、海外市場、遊技市場において増収となりました。営業利益につきましては、海外市場、流通・交通市場において増益となりましたが、金融市場、遊技市場、その他においては減益となりました。

海外市場は、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売が好調であり、特にリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前の2020年3月期を上回りました。

地域別では、米州につきましては、事業活動の制限の緩和などにより金融市場及びリテール市場の販売は共に好調に推移いたしました。特にリテール市場においては、大手ディスカウントストアへの販売が継続するなど、セルフ型レジつり銭機の販売は好調でありました。また、2021年12月に子会社化したRevolution Retail Systems, LLCの売上高も業績に寄与いたしました。

欧州におきましても、金融市場及びリテール市場の販売が好調であったことに加えて、セルフサービス関連事業を展開するAcrelecグループの売上貢献により大幅な増収となりました。

アジアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や中国において大口需要が一巡したことにより、紙幣整理機の販売は低調でありました。

これらの結果、売上高は大幅な増加となりました。また、営業利益につきましても、イタリアの販売子会社であるSitrade Italia S.p.Aの利益貢献、また為替影響等により大幅に増加いたしました。

金融市場は、主要製品である「オープン出納システム」の販売が、前期比 22.0%減と低調であり、窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売についても大口需要の反動により前期比 82.8%減と低調でありました。また、新500円硬貨発行に伴う改造作業が一巡したことにより、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

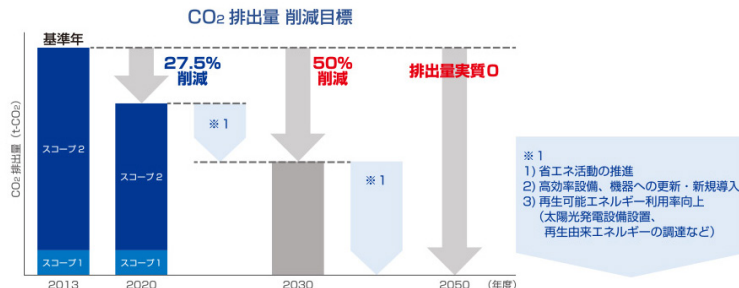
流通・交通市場は、主要製品である「レジつり銭機」の販売は、人手不足やコンタクトレス・セルフ化ニーズの高まりを受け、前期比 2.9%増と堅調でありましたが、警備輸送市場向け「売上入金金機」の販売は前期比 34.0%減と低調でありました。利益につきましては、新500円硬貨発行に伴う改造作業やプロダクトミックスの改善により増加いたしました。この結果、売上高は微減でありましたが、営業利益は増加いたしました。

遊技市場は、主要製品である「カードシステム」の販売は、店舗休業や営業時間の短縮等の下押し要因があった前期に比べ20.8%増加いたしました。本格的な需要回復までには至りませんでした。この結果、売上高は増加いたしました。営業利益につきましては微減となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は前期並みでありましたが、新領域事業の確立に向けた人的リソースの確保や実証実験への投資等の影響により営業損失となりました。

(サステナビリティに関する取組み)

環境長期目標	
2030年度 CO ₂ 排出量を50%削減(2013年度比)	2050年度 CO ₂ 排出量実質ゼロを目指す
<small>※当社の排出量削減目標は温室効果ガスを対象としています。そのほとんどが二酸化炭素(CO₂)であるため、CO₂と表記しています。 ※当社および国内連結子会社(ISO14001認証取得地点)を対象 ※(スコープ1:自社で直接排出)+(スコープ2:自社で使用しているエネルギーの間接排出)を対象</small>	



当社グループは、サステナビリティ方針「社会の持続的成長への貢献と企業価値向上を目指した取組みの推進」のもと、ESG（環境、社会、ガバナンス）の視点に基づく経営の推進や国際的な課題解決に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現を目的に、2021年12月にサステナビリティ委員会を設置し、「脱炭素社会に貢献する事業の推進」や「人権と多様性の尊重」などの重要課題に対し、2023中期経営計画で掲げる非財務目標の達成に向けた活動に取り組んでおります。事業活動に伴う環境負荷の低減に関する取組みといたしまして、グローリー環境ビジョンの実現と「脱炭素社会の実現」を推進するために、CO₂排出量実質ゼロを実現する「2050環境目標」を新たに設定し、その実現のためのマイルストーンとして、CO₂排出量を2013年度基準比で50%削減する「2030環境目標」を設定いたしました。また、2021年11月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しております。なお、事業活動を通じたESGの取り組みが評価され、当社はESG投資指数である「FTSE Blossom JAPAN Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」「MSCIジャパンESG セレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定されております。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の安全性を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務の安全性の維持に関しては、信用格付(R&I)「A」以上の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

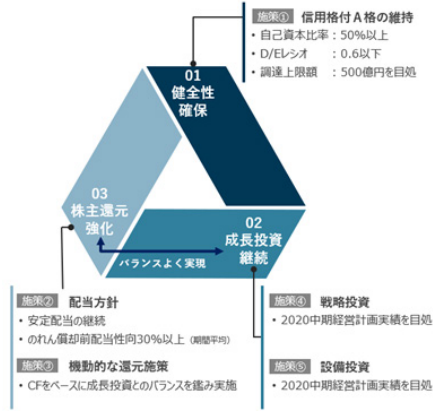
同時に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減及び資本効率向上にも努めてまいります。

設備投資及び事業投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。これらの方針のもと、2021年4月より新たにスタートした2023中期経営計画では3年間累計で総額750億円の投資を計画しており、その内訳は長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に繋がる戦略的投資に450億円、コア事業の基盤強化を目的とした設備投資に300億円であります。

その初年度である2021年度においては、長期ビジョン2028達成に向けた戦略的投資が270億円、コア事業の基盤強化を目的とした設備投資が114億円、総額384億円を実施しました。なお、各年度の設備投資は減価償却費の範囲内とすることを原則とし、財務の安全性を維持し、妥当な水準の手元流動性を確保してまいります。

■ 資本・財務戦略 ■

・将来のIFRSへの移行を前提
・成長投資と充実した株主還元を支えるキャッシュ創出力の強化



■ 投資計画 ■

コア事業及び新領域事業への戦略的投資（M & A）



設備投資計画



開発投資計画



2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。2023中期経営計画期間、イベントリスク耐性を十分に備えるべく、売上高の約2ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、企業価値向上に資する戦略投資及び株主還元配分するように考えております。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、コア事業に係る資金支出では、部品・原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費（賃借料、手数料、人件費など）などがあります。

また、長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に向けた戦略的投資に係る資金支出は、新領域事業の創出・拡大に向けた業務提携及びM&Aなどがあります。

4) 資金調達

当社グループの事業活動維持及び拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部留保資金及び外部調達を有効に活用しております。

コア事業の基盤強化を目的とした設備投資には、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を活用することを基本とし、戦略的投資については、設備投資に配分後の営業キャッシュ・フローを充当することを基本とした上で、資金調達手段の多様化、資本コストの低減、資本効率向上を企図し、金融機関からの借入れや社債発行等有利子負債も積極的に活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要経営課題と認識しており、当社グループの本報告書提出時点におけるR & Iの格付は「A（安定的）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実現可能と認識しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術（メカトロ技術）、さらには認識・識別技術を当社のコア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。また、認識・識別技術等のコア技術をベースに、顔認証技術等のバイオメトリクス関連の研究にも積極的に取り組んでおります。

現在、当社を中心に研究開発スタッフ1,263名（グループ従業員の約12%）を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、14,743百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 金融市場

使いやすさはそのままに、鍵管理の基本機能に特化し、コストを抑えた「廉価版鍵管理機<Keyリーフ>」を開発いたしました。

研究開発費は、2,773百万円であります。

(2) 流通・交通市場

商業施設のディベロッパーの精算業務の自動化・効率化を実現する「テナント精算業務システムくれぼこれ！」を開発いたしました。

研究開発費は、3,144百万円であります。

(3) 遊技市場

お客様の賞品交換をサポートし作業効率アップに貢献する「セルフPOS<ISP-351>」を開発いたしました。

研究開発費は、1,157百万円であります。

(4) 海外市場

金融機関向けに、多様化する銀行ニーズに対応しグローバルに展開可能な「テラーキャッシュリサイクラー<GLR-200>」を開発いたしました。また、流通店舗向けに、セキュリティ性の向上と、製品ラインナップを充実させた「リテールキャッシュリサイクラー<CI-10X/500X>」を開発いたしました。

研究開発費は、7,367百万円であります。

その他の事業では、システムインテグレーターやシステム開発会社などが製品やシステムに「顔認証」の機能を容易に実装できる「顔認証ソフトウェア開発キット」のマスク着用時における処理速度を大幅に向上した新バージョンを開発し、提供を開始しました。

その他の事業セグメントにおける研究開発費は、300百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に11,423百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
金融市場	2,108百万円
流通・交通市場	2,032百万円
遊技市場	850百万円
海外市場	6,260百万円
計	11,251百万円
その他	171百万円
合計	11,423百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類1,214百万円及び基幹システム再構築にかかるソフトウェア1,451百万円であります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製造設備及びその他設備	6,370	456	2,547 (88,985)	1,117	10,491	1,601
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通市場、海外市場	製品の企画・設計に関する設備	262	0	1,013 (1,695)	31	1,308	146
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通市場、海外市場	製造設備	1,126	228	1,575 (40,813)	60	2,990	154
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製品、保守機材、部品の保管・配送に関する設備	502	0	932 (28,033)	35	1,471	22

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローリー プロダクツ(株)	福崎工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その 他	製造設備	532	188	794 (49,072)	46	1,562	322
	市川工場 (兵庫県神崎郡 市川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	128	78	400 (13,875)	8	615	53
	加西工場 (兵庫県加西 市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	162	0	217 (8,202)	9	390	70
	高知工場 (高知県高岡郡 佐川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	173	25	44 (9,522)	10	253	39
北海道 グローリー(株)	本社 (札幌市中央 区)	金融市場、 流通・交通 市場、その 他	販売設備 及びその 他設備	172	0	112 (1,924)	23	308	68

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Glory Global Solutions Inc.	ウォータータ ウン事業所 (米国 ウィスコンシ ン州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	1,015	80	30 (47,429)	37	1,164	192
Acrelec Group S.A.S	フランス サンティボデ ヴィーニュ市	海外市場	販売設備 及びその 他設備	684	12	—	25	721	130
光栄電子工業 (蘇州)有限 公司	本社 (中国江蘇省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	609	23	—	18	651	282
GLORY (PHILIPPINE S), INC.	本社 (フィリピン カヴィテ州)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	1,311	493	—	72	1,877	350

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交通 市場、遊技市場、海外 市場、その他	事務所用建物 (賃借)	460	4,808	523
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交通 市場、遊技市場、その 他	事務所用建物 (賃借)	170	3,976	318

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
グローリー(株)	本社工場 (兵庫県 姫路市)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その 他	ソフト ウェア	3,830	2,536	自己 資金	2020年 7月	2023年 4月	管理機能 の強化
Glory Global Solutions (Internation al) Ltd.	バージング ストック事 業所 (英国 バージング ストック 市)	海外市場	ソフト ウェア	1,170	303	自己 資金	2021年 1月	2022年 9月	管理機能 の強化

(2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,638,210	63,638,210	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,638,210	63,638,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	△5,000	63,638	—	12,892	—	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	48	35	144	212	12	11,362	11,814	—
所有株式数（単元）	1,600	217,929	9,346	55,212	167,680	37	184,299	636,103	27,910
所有株式数の割合（%）	0.25	34.26	1.47	8.68	26.36	0.01	28.97	100	—

- (注) 1. 自己株式2,866,078株は「個人その他」に28,660単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も2,866,078株であります。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,627	14.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	5.64
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,735	4.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,370	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,100	3.46
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末264番地	1,500	2.47
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB （常任代理人 BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目4-1）	1,463	2.41
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,171	1.93
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID (CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	960	1.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	879	1.45
計	—	25,236	41.53

- (注) 1. 当社は、自己株式2,866,078株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本生命保険相互会社から2011年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有（変更）報告書により、2011年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同所有者2社が、2019年12月9日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社としては、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	879	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,220	3.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	283	0.45
計	—	3,383	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,866,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,744,300	607,413	—
単元未満株式	普通株式 27,910	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,638,210	—	—
総株主の議決権	—	607,413	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,866,000	—	2,866,000	4.50
計	—	2,866,000	—	2,866,000	4.50

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役向け業績連動型株式報酬制度

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び国内子会社の取締役社長(以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、『2023中期経営計画』における連結業績目標(のれん償却前ROE、のれん償却前営業利益、新領域事業売上高)の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 300,000株(評価対象期間:2022年3月期から2024年3月期まで)

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

②従業員株式所有制度

(1) インセンティブ・プラン（株式付与E S O P信託）の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

本制度では、『2023中期経営計画』における連結業績目標（のれん償却前R O E、のれん償却前営業利益、新領域事業売上高）の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 執行役員等に取得させる予定の株式の総数

未定

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月12日) での決議状況 (取得期間 2022年5月13日～2022年11月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,407,200	2,918,535,500
提出日現在の未行使割合 (%)	71.9	70.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	46	90,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	32	62,976
保有自己株式数	2,866,078	—	4,273,292	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、『2023中期経営計画』期間（2022年3月期から2024年3月期）の目標値を、当該3期間における3期平均のれん償却前連結配当性向 30%以上としております。

$$\begin{array}{l} \text{目標とする配当性向（\%）} \\ \text{（3期平均のれん償却前連結配当性向）} \end{array} = \frac{\text{3期累計配当総額}}{\text{3期累計の「親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費」}} \times 100$$

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会または取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めており、中間期及び期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおり1株につき68円（中間配当34円、期末配当34円）といたしました。これにより、のれん償却前連結配当性向は35.0%となりました。

なお、自己株式の取得につきましては、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案し、適切な対応を検討してまいります。また、自己株式の保有上限を発行済株式総数の5%程度とし、超過分については消却する方針です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	2,066	34
2022年6月24日 定時株主総会決議	2,066	34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められた「企業理念」に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を図ります。また、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実等を図り、一層の企業価値向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要課題に関する意思決定の迅速化・効率化と監督機能の強化を両立させることができる体制が当社経営において有効であると判断し、「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、当社は、重要な業務執行の決定につき取締役任に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制を採るとともに、事業経営の迅速化や効率性の向上を目的に、執行役員制度を導入しております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	尾上広和	○			
代表取締役社長	三和元純	◎		○	○
取締役	尾上英雄	○			
取締役	小谷 要	○			
取締役	原田明浩	○			
取締役	藤田知子	○			
社外取締役	井城讓治	○		◎	○
社外取締役	内田純司	○		○	◎
社外取締役	イアン・ジョーダン	○			
取締役（常勤監査等委員）	藤田 亨	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	濱田 聡	○	○		
社外取締役（監査等委員）	加藤恵一	○	○		

※「◎」は議長または委員長を表示しております。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役3名の計12名で構成され、うち5名が独立社外取締役であります。取締役会においては、その議長は取締役社長とし、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況の報告等を行っております。また、意思決定の迅速化を図るため、重要な業務執行の決定につき取締役に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制を採っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が独立社外取締役であります。当社は、その活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしており、議長は常勤監査等委員である委員長であります。監査等委員会は、会社の内部統制システムや直轄の内部監査部門を活用しつつ、会計監査人との緊密な連携を図ることにより、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施しております。

また、原則月1回、監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行っております。

特に、2名の社外取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めております。

なお、常勤の監査等委員である取締役 藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、社外取締役 濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役 加藤恵一氏は、企業法務に関し豊富な実務経験を有する弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、監査のより一層の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補佐する専任の使用人を2名配置しております。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、事業経営の迅速化・効率化を目的に、執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役の指揮監督の下、取締役会または取締役会から委任を受けた取締役の意思決定を受け、委任された業務執行を行うこととしております。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役の指名等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、指名諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、取締役候補者及び執行役員を選任ならびに経営陣幹部の選定、後継者計画等について審議する体制としております。構成員は、社外取締役 井城讓治氏（委員長）、社外取締役 内田純司氏、代表取締役 三和元純氏の3名であります。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、報酬等（固定報酬、賞与、株式報酬）に係る体系・決定プロセスや具体的報酬額につき審議し、その妥当性に関する判断結果を取締役会に報告する体制としております。構成員は、社外取締役 内田純司氏（委員長）、社外取締役 井城讓治氏、代表取締役 三和元純氏の3名であります。

(経営会議)

当社は、経営の機動的な意思決定及び取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の協議等を目的として、代表取締役の諮問機関として、経営会議を設置しております。取締役社長を議長とし、原則として月1回開催することとしております。構成員は、常勤取締役、役付執行役員、カンパニー長及び本部長等であります。

(事業推進会議)

当社は、事業運営のより迅速かつ的確な遂行ならびに各機能間の連携強化を目的として、国内及び海外事業推進会議を設置しております。各会議体の議長は、国内事業または海外事業を管轄するカンパニー長であり、営業、開発、品質保証、生産、保守の各機能部門の長が参加し、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

(各種委員会)

当社は、当社グループに係る想定リスクの顕在化防止及び影響の低減・軽減ならびに危機発生時の損失最小化及び早期回復等を目的とするリスク管理委員会（委員長：取締役社長）、社内における法令遵守の徹底・推進を目的とするコンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）、会社情報の適時・適切な開示を担保するための情報開示委員会（委員長：IR担当役員）、持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進を目的とするサステナビリティ委員会（委員長：取締役社長）等を設置し、各業務の適正性に努めるとともに、各委員会における審議内容につき適宜取締役会に報告しております。

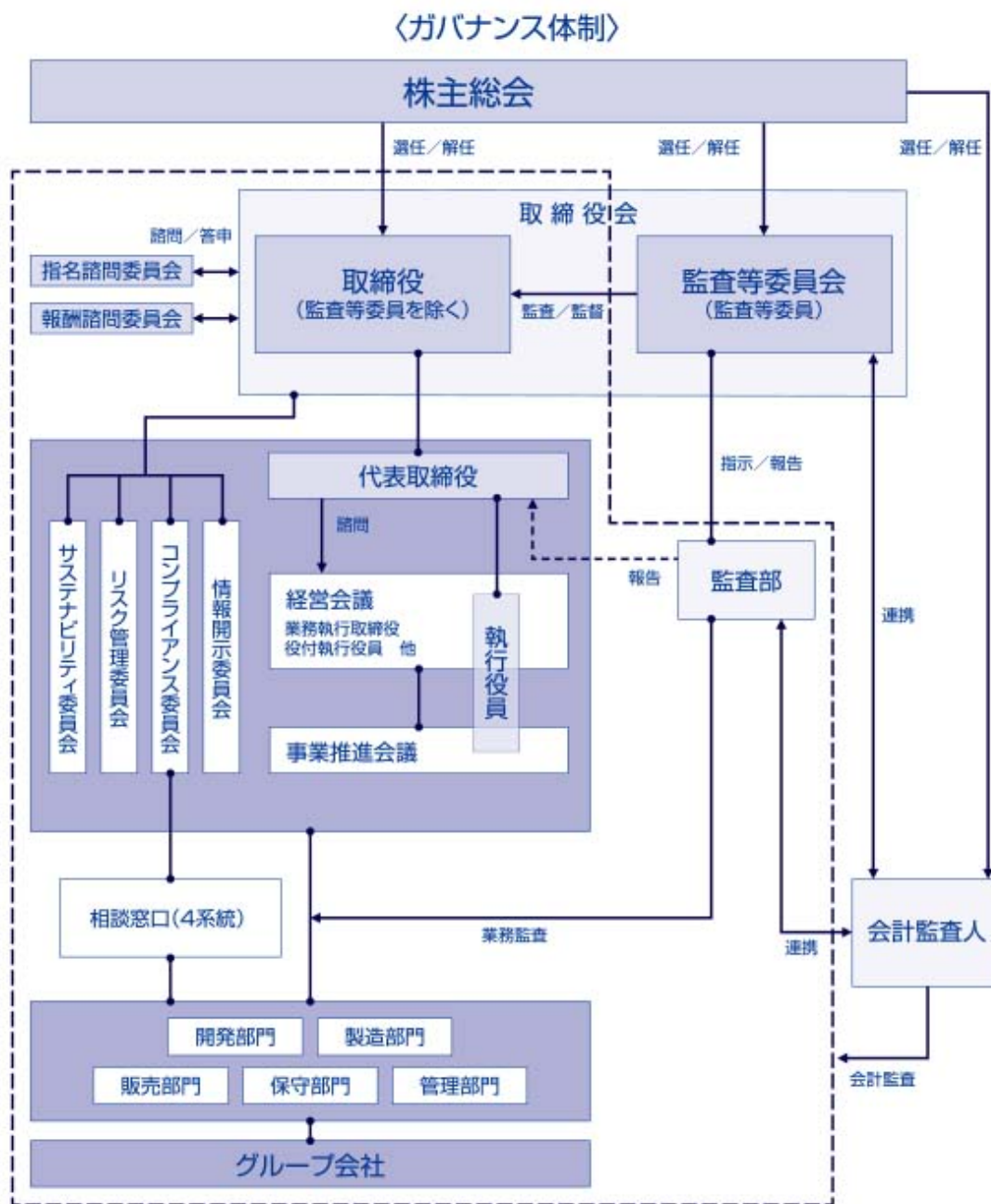
(内部監査部門)

概要につきましては、(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況 に記載のとおりであります。

(会計監査人)

概要につきましては、(3) 監査の状況 ③ 会計監査の状況 に記載のとおりであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システムに関する基本方針」として、以下のとおり決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。

この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。

- (2) 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、取締役・執行役員の指名及び報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
- (4) 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務の執行を監査・監督する。
- (5) 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- (6) 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「内部相談規程」に基づき相談者の保護に努める。
- (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- (2) 取締役は、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を常時閲覧できるものとする。
- (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。
また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- (2) 当社は、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任可能なよう定款に定めるとともに、執行役員制度を導入し、業務執行権限を取締役または執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2023中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- (4) 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
- (2) 当社の監査等委員会は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部及び会計監査人と緊密な連携を図る。

- (3) 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
 - (4) 当社は、取締役・執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対して経営上の重要事項の報告を義務付ける。
 - (5) 当社は、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部が当社及び子会社に対し内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を適時に評価するとともに、監査等委員会に加えて、代表取締役社長に対してその内容を適時かつ直接に報告する。
 - (6) 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、当社及び子会社の決裁権限及び所管業務を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。当該統治部門は、経営企画部門と連携して子会社の経営管理を行う。
 - (7) 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
 - (8) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査等委員会は、定期的に取り締り及び使用人から財務報告に係る内部統制の構築運用状況について報告を受ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (1) 取締役会は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
 - (2) 補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
 - (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査等委員会が指定する期間中は監査等委員会に移譲され、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
 - (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重大な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合には、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
 - (2) 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (3) 当社の監査等委員会は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。
 - (2) 当社は、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査がより実効的かつ適正に実施できるよう、内部監査部門を監査等委員会の直轄部門として位置づけ、監査等委員会に対する直接的な報告が行われる仕組みを組織上構築するとともに、監査等委員会は、会計監査人とも密接な連携を図ることにより、監査の実効性を高める。
 - (3) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
 - (4) 監査等委員会は、職務遂行にあたり、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
 - (5) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城譲治、内田純司、イアン・ジョーダン、濱田 聡、加藤恵一の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、すべて当社及び子会社が負担しております。

d. 取締役の定数等に関する定款の定め

①取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

③取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	尾上広和	1948年3月19日生	1970年9月 当社入社 2000年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 2001年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社取締役常務執行役員 2009年4月 当社経営戦略統括部長 2010年6月 当社取締役執行役員副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長 (現任) 2021年3月 株式会社ノーリツ 社外取締役 (現任)	(注) 2	33
代表取締役社長	三和元純	1954年6月9日生	1977年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行 神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 2005年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 2009年6月 当社入社 2010年3月 当社総務統括部 法務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年4月 当社CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担当 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	20
取締役、 専務執行役員、 国内カンパニー長	尾上英雄	1967年10月17日生	1999年1月 当社入社 2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長 2006年10月 当社執行役員 2009年7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 2012年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 2013年4月 光栄電子工業 (蘇州) 有限公司 董事長 2014年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社国内事業本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2021年4月 当社国内カンパニー長 (現任)	(注) 2	377

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役、 専務執行役員、 開発本部長、 情報セキュリティ、デジタルソリューション技術担当 知的財産部担当	小谷 要	1959年8月23日生	1987年6月 当社入社 2010年6月 当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長 2011年4月 当社開発本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当 (現任) 2014年6月 当社取締役上席執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社情報セキュリティ担当 (現任) Glory Global Solutions Ltd. Director (現任) 2017年4月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2018年4月 当社新事業担当 2021年5月 当社デジタルソリューション技術 担当 (現任)	(注) 2	9
取締役、 専務執行役員、 海外カンパニー長	原田明浩	1963年3月10日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生 産技術部長 2006年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 2009年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部 長 2012年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリ ーダー 2012年7月 Glory Global Solutions Ltd. Director 2014年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 2015年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年1月 Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board (現任) 2016年4月 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer (現任) 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社海外カンパニー長 (現任) 2020年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役、 海外ガバナンス担 当	藤田知子	1962年9月13日生	1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 1991年5月 Nikko Europe Plc. 1998年12月 Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称) 2012年5月 当社入社 2012年12月 Glory Global Solutions Ltd. 転籍 2014年4月 同社Business Coordination 部長 2015年4月 同社Corporate Development & Business Planning 部長(現任) 2018年4月 同社Director(現任) 2021年6月 当社取締役、海外ガバナンス担当(現任)	(注) 2	—
取締役、 指名諮問委員会 委員長 (注) 1	井城讓治	1951年9月5日生	1977年4月 川崎重工業株式会社 入社 2002年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長 2009年4月 同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 2012年4月 同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 2012年6月 同社代表取締役常務 2015年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門 管掌 2016年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌 2017年4月 同社取締役(社長付) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1
取締役、 報酬諮問委員会 委員長 (注) 1	内田純司	1950年4月30日生	1974年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社) 入社 2005年6月 同社取締役建材事業部長、鋼管事業部長 2006年6月 同社執行役員建材事業部長、鋼管事業部長 2007年4月 同社執行役員厚板事業部長 2009年4月 同社常務執行役員薄板事業部長 2009年6月 同社常務取締役薄板事業部長 2010年7月 同社常務取締役薄板事業部長、インドC. A. P. L. プロジェクト班長 2011年4月 同社常務取締役上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 2012年4月 同社取締役 大阪製鐵株式会社 顧問 2012年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社取締役相談役 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	イアン・ジョーダン	1958年11月14日生	<p>1987年6月 Hoskyns Group Plc (現 Capgemini Inc) 入社</p> <p>1993年1月 Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta</p> <p>1997年1月 同社 Executive Officer、CEO in Southeast Region (US)</p> <p>2000年1月 同社 Senior Vice President、Retail Sector (UK & Ireland) 担当</p> <p>2002年1月 同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)</p> <p>2004年1月 同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)</p> <p>2005年11月 同社 Executive Officer、Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)</p> <p>2007年10月 Avanade Inc. 入社 同社 Executive Officer、CEO of Avanade UK & Ireland</p> <p>2010年1月 同社 Executive Officer、Member of Executive Board of Avanade Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)</p> <p>2013年9月 同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当</p> <p>2016年12月 同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting</p> <p>2017年6月 Glory Global Solutions Ltd. Outside Director (現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役 (現任)</p>	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)、 監査等委員会 委員長	藤田 亨	1957年5月5日生	<p>1988年9月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社経営管理統括部 経理部長</p> <p>2012年4月 当社経営管理本部 経理部長</p> <p>2014年6月 グローリープロダクツ株式会社 監査役</p> <p>2017年6月 当社常勤監査役</p> <p>2020年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> <p>グローリーナスカ株式会社 監査役 (現任)</p> <p>北海道グローリー株式会社 監査役 (現任)</p>	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	濱田 聡	1952年10月3日生	1976年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年8月 監査法人朝日会社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1981年11月 公認会計士登録 1984年9月 公認会計士濱田聡経営会計事務所 開設、所長(現任) 1994年5月 株式会社西松屋チェーン 社外監査役 2005年6月 WDB株式会社(現 WDBホールディングス株式会社) 社外監査役 2014年9月 ハマダ税理士法人設立、代表社員(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年5月 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 2018年6月 WDBホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年5月 株式会社西松屋チェーン 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員) (注) 1	加藤恵一	1975年12月23日生	2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所 入所 2009年1月 はりま法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 2018年6月 山陽色素株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	2
計					458

- (注) 1. 取締役井城讓治、内田純司、イアン・ジョーダン、濱田 聡、加藤恵一の各氏は、社外取締役であります。
2. 2022年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
3. 2022年6月24日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

なお、当社は、取締役会の経営監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員26名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、下記の23名であります。

常務執行役員	山本勝則
常務執行役員	亀山博史
上席執行役員	清水徳弥
上席執行役員	高田芳宏
上席執行役員	坊垣哲也
上席執行役員	クリス・リーガン
上席執行役員	ヴァンソン・ナカーシェ
上席執行役員	江端種義
上席執行役員	石田雅人
上席執行役員	植村裕
上席執行役員	川端祥文
上席執行役員	太田吉弘
上席執行役員	藤川幸博
執行役員	ベン・ソープ
執行役員	鈴木茂夫
執行役員	八津谷吉博

執行役員	細 岡 昭 彦
執行役員	岩 見 豊 史
執行役員	岸 上 和 正
執行役員	小 河 邦 明
執行役員	蓑 島 義 憲
執行役員	山 内 和 三
執行役員	田 中 千 也

② 社外役員の状況

a. 選任状況

提出日現在、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員は2名）であります。

井城讓治氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、同氏より、利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上させることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

内田純司氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、同氏より、利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上させることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

イアン・ジョーダン氏は、世界最大級の多国籍コンサルティングファーム2社の経営幹部としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、同氏より、利害関係のない見地からの的確な提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上に加え、グローバル市場での競争力強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

濱田 聡氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業に関わる豊富な経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

加藤恵一氏は、弁護士としての専門的知識及び経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

b. 利害関係

会社と社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要につきまして、当社は、当社の社外取締役は会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において独立社外取締役の独立性判断基準を定めるとともに、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役員との間における個人的な関係等も考慮し、指名諮問委員会への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

なお、当社と現任社外取締役である井城讓治、内田純司、イアン・ジョーダン、濱田 聡、加藤恵一の各氏との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、現任の社外取締役が、他の会社等の役員、使用人である、またはあった他の会社等と当社との間の人的関係、資本的関係または取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

c. 独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件としております。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑥ 過去3年間において、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

- *1 (i) 当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
- (ii) 当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

なお、当社は、社外取締役全員が、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、適宜当社役職員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確かな提言及び意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を果たしております。

また、監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員会において常勤の監査等委員が実施した監査の方法・結果について共有し意見交換を行うほか、当社役職員、内部監査部門及び会計監査人との定期レビューに常勤監査等委員とともに出席することで、相互連携・意思疎通を図り、監査の実効性確保に努めることとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の概要につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 に記載のとおりであります。

当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、常勤監査等委員である同委員会委員長を議長として、原則月1回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係取締役・執行役員等からの報告・説明など、常勤監査等委員が行った監査の実施状況を報告し、社外監査等委員と情報共有、意見交換を行うほか、監査報告の作成、監査方針・計画の立案、監査の方法、会計監査人の評価に関する事項等について検討いたしました。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査役及び各監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	藤田 亨	14回/14回
社外監査等委員	濱田 聡	14回/14回
社外監査等委員	加藤恵一	14回/14回

② 内部監査の状況

当社は、ガバナンス機能を強化するため、内部監査部門として監査等委員会直轄の監査部を設置し、13名で構成しております。コンプライアンス上リスクが高いと思われる分野を中心に立案した年度監査計画に従い、計画的に監査を実施し、監査結果に基づく改善勧告を行うほか、財務報告の信頼性向上のため、財務報告に係る内部統制の有効性についての評価も行っております。

なお、内部監査部門である監査部と監査等委員会は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、監査等委員は、監査部が年度監査計画に基づく監査を実施する都度、監査の日程・対象・目的・方法等を記載した監査通知書の写しを受領・確認し、監査の実施後には内部監査実施状況報告書により、指摘事項、改善実施状況等の説明を受け、相互に意見交換を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図り、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画（連結子会社への往査を含む。）の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 菱本 恵子
指定有限責任社員 業務執行社員 山岸 康徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名
会計士試験合格者等 8名
その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び職務遂行能力ならびに品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、監査法人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会が監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき、主に、監査法人に求められる独立性、専門性及び適切性について、経理部門及び内部監査部門よりヒアリングを行った上で、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	3	112	10
連結子会社	12	—	—	—
計	87	3	112	10

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導であり、当連結会計年度は会計基準及び情報開示に関する助言・指導であります。また、当社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬23百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	27	—	11
連結子会社	177	35	200	28
計	177	62	200	40

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に、人材マネジメントに関する支援、当連結会計年度は主に、投資案件における財務関連の助言・支援であり、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、内部統制報告制度 (J-SOX)に関する支援、税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員の同意を得た後に契約をすることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2021年5月13日開催の取締役会において取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

(報酬の基本方針)

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

(報酬構成に関する方針)

- ・業務執行取締役の報酬は、月額「固定報酬」(①)、短期業績連動型の「賞与」(②)、中長期業績連動型の「株式報酬」(③)により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・業務執行を行わない取締役(社外取締役)及び監査等委員である取締役の報酬は、その監督機能または独立性の観点から、月額「固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、退職慰労金は支給しない。

(各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針)

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・月額「固定報酬」(①)は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」(②)は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」(ウェイト40%)及び「営業利益」(ウェイト60%)を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%)の金銭を支給する。なお、のれん償却前当期純利益が前事業年度の配当総額(特別配当を除く。)に満たない場合は支給しない。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」(③)は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「のれん償却前ROE」(ウェイト40%)及び「のれん償却前営業利益」(ウェイト30%)ならびに「新領域事業売上高」(ウェイト30%)を目標指標とし、対象3事業年度の目標累積値に対する達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期(信託期間の一定の時期及び取締役の退任時)に付与するポイントに応じた当社株式等を交付する。なお、各事業年度の目標値に対する達成度合いが70%未満の場合は支給しない。

(種類別報酬割合の決定に関する方針)

- ・報酬総額に占める金銭報酬(①+②)と「株式報酬」(③)の比率は、基準額で概ね80%:20%となるよう設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬(①)と業績連動型報酬(②+③)の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50%:50%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額の「固定報酬」(①)及び「賞与」(②)の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、「株式報酬」(③)については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定する。

(当事業年度における当社役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動ならびに取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項)

当事業年度は、報酬諮問委員会を2回開催し、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員の報酬等(固定報酬、賞与、株式報酬等)に関する取締役会からの諮問に応じ、その体系・決定プロセスや、具体的報酬額につき審議のうえ、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申を行いました。

取締役会は、これら答申内容を受け、役員報酬制度改正に係る審議や株主総会で承認を得た範囲内での取締役報酬総額の決定を行い、また、報酬決定に係る機動的な対応を行うため、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて固定報酬及び賞与に係る個別の報酬額を確定することを代表取締役社長である三和元純氏に委任しており、同氏は、報酬諮問委員会がその妥当性につき確認した内容にて決定いたしました。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましても、報酬諮問委員会の答申内容を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、個別の監査等委員である取締役報酬につき、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において上記決定方針との整合性を含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

当事業年度における業績連動報酬(「賞与」及び「株式報酬」)の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動報酬の種類	目標業績指標(連結)	目標値	実績値	達成状況	当該指標を選択した理由
賞与	売上高	2,283億円	2,265億円	99.2%	単年度業績の向上を目的とする制度であることから、単年度業績に連動する左記指標を採用
	営業利益	94億円	102億円	109.5%	
株式報酬	のれん償却前ROE	4.6%	5.9%	128.2%	中期経営計画期間の業績向上を目的とする制度であることから、同計画の目標指標である左記を採用
	のれん償却前営業利益	140億円	155億円	111.0%	
	新領域事業売上高	234億円	235億円	100.6%	

(役員報酬等に係る株主総会の決議)

ア. 監査等委員でない取締役

・金銭報酬限度額(①+②)

決議年月日 2020年6月26日(第74回定時株主総会)

決議の内容 年額450百万円以内(うち社外取締役50百万円以内。使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)

同総会終結時点における当該取締役の員数 8名(うち社外取締役2名)

・株式報酬枠(③)

決議年月日 2020年6月26日(第74回定時株主総会)

決議の内容 2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度(その後も継続する場合には3事業年度ごと)に、

当社が信託に拠出する合計額の上限 300百万円以内 かつ

信託が取得する株式数 147,000株以内

同総会終結時点における当該取締役(社外取締役を除く)の員数 6名

イ. 監査等委員である取締役

・金銭報酬限度額

決議年月日 2020年6月26日(第74回定時株主総会)

決議の内容 年額80百万円以内

同総会終結時点における当該取締役の員数 3名(うち社外取締役2名)

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	200	117	63	20	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外取締役	40	40	—	—	4
(うち監査等委員でない取締役)	24	24	—	—	2
(うち監査等委員である取締役)	16	16	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内 (うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度 (その後も継続する場合には3事業年度ごと) に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

4. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。) のうち、当社における業務執行権を有する取締役6名を対象に支給するものであります。なお、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、当社は、投資株式の保有について、純投資目的である投資株式を取得しない旨を社内規程に定めており、2022年3月末現在保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という。）を保有する場合、投資先企業の事業戦略や取引状況等を総合的に勘案し、当該企業との関係性の維持・強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合にのみ、保有する方針であります。保有に際しては、投資先企業の健全性に留意するとともに、株式の市場価値、配当等のリターン等も勘案し、経済合理性の確保を図ることとしております。

また、個別の政策保有株式に関して、取締役会でリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証するとともに、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

(2) 取締役会における検証

取締役会は、すべての政策保有株式について、毎年、保有の目的、合理性及び継続保有の是非について、上記方針に従って検証し、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

当事業年度においても、2021年8月31日の取締役会において株式の保有目的及び保有の合理性について、投資企業との事業シナジーが見込めるか、保有に伴うリターンとリスク等が資本コストに見合っているか等の観点から検証を行い、保有の妥当性が確認できた銘柄については保有を継続することといたしました。

なお、当社の保有している政策保有株式は、当社時価総額の約5.3%、株主資本の約4.3%であります。

* 株主資本：資本金＋資本剰余金＋利益剰余金－自己株式

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	2,468
非上場株式以外の株式	92	4,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	587	新領域事業拡大に向けた資本業務提携 営業政策上の取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会による取得 営業政策上の取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	0	0
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社西松屋チェーン	422,000	422,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	665	705		
住友不動産株式会社	126,500	126,500	不動産におけるセキュリティ向上 のための生体認証製品販売に向け た取引関係構築を目的として保有 してあります。	有
	428	494		
株式会社三井住友フィナン シャルグループ	82,397	82,397	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	321	330		
株式会社ノーリツ	151,200	151,200	ソフト開発等の取引を行ってお り、営業政策上の関係の維持・強 化を目的として保有してありま す。	有
	221	266		
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	262,780	262,780	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	199	155		
神姫バス株式会社	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	195	192		
株式会社ひろぎんホールデ ィングス	265,644	265,644	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	172	179		
兼松株式会社	124,210	124,210	製品販売等の取引を行っており、 営業政策上の関係の維持・強化を 目的として保有してあります。	有
	166	184		
エスペック株式会社	63,150	63,150	環境試験設備等の取引を行って おり、取引関係を勘案し、良好な 関係の維持・強化を目的として保 有してあります。	有
	124	116		
株式会社りそなホールデ ィングス	235,266	91,857	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	123	42		
株式会社中国銀行	120,000	120,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	105	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニッタ株式会社	34,200	34,200	ベルト製品等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	94	90		
株式会社さくらケーシーエス	100,000	100,000	ソフトウェア開発及び保守等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	79	86		
株式会社千葉銀行	105,000	105,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	76	76		
株式会社伊予銀行	125,394	125,394	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	75	83		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	28,030	28,030	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	66	58		
株式会社小森コーポレーション	84,700	84,700	紙幣検査技術の共同開発および受託開発等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	61	63		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	36,698	36,698	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	57	58		
イオン株式会社	21,706	21,706	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	56	71		
株式会社平和堂	24,710	24,710	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	46	55		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,478	11,478	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	45	44		
株式会社京葉銀行	80,387	80,387	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	39	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社イオンファンタジー	19,166	19,166	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	46		
第一生命ホールディングス株式会社	14,000	14,000	取引関係の維持・強化	有
	34	26		
株式会社宮崎銀行	15,240	15,240	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	31	35		
株式会社アルファ	30,000	30,000	ロッカー事業等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	30	36		
株式会社佐賀銀行	20,736	20,736	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	30	30		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,050	17,050	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	29	23		
株式会社百十四銀行	17,850	17,850	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	29	30		
株式会社フジ	12,226	10,278	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	28	22		
株式会社愛知銀行	6,000	6,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	18		
株式会社オリエンタルランド	1,157	1,148	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。 取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	27	19		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	55,934	55,934	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士電機株式会社	3,755	3,755	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	23	17		
ハリマ共和物産株式会社	13,200	13,200	取引関係の維持・強化	有
	21	23		
株式会社大垣共立銀行	10,957	10,957	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	20	24		
株式会社セブン&アイ・ホ ールディングス	3,506	3,448	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。 取引先持株会における定期買付に より株式数が増加しております。	無
	20	15		
株式会社滋賀銀行	9,200	9,200	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	20	22		
株式会社池田泉州ホールデ ィングス	100,000	100,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	有
	17	17		
株式会社阿波銀行	7,560	7,560	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	16	18		
株式会社武蔵野銀行	9,052	9,052	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	15	16		
株式会社山口フィナンシャ ルグループ	22,484	22,484	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	15	16		
トモニホールディングス株 式会社	43,716	43,716	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	14	14		
SOMPOホールディング ス株式会社	2,625	2,625	取引関係の維持・強化	有
	14	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社福井銀行	10,000	10,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	14	19		
株式会社第四北越フィナン シャルグループ	5,500	5,500	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	13	14		
株式会社栃木銀行	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	13	11		
株式会社紀陽銀行	9,099	9,099	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	12	15		
スルガ銀行株式会社	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	12	12		
株式会社伊藤園	2,000	2,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	12	13		
株式会社西日本フィナンシ ヤルホールディングス	14,788	14,788	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	11	11		
株式会社東和銀行	20,400	20,400	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	10	14		
株式会社三越伊勢丹ホール ディングス	11,097	10,250	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。 取引先持株会における定期買付に より株式数が増加しております。	無
	10	7		
株式会社琉球銀行	12,800	12,800	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	10	9		
株式会社大分銀行	5,250	5,250	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有しておりま す。	無
	10	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社百五銀行	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	10	10		
株式会社青森銀行	5,000	5,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	9	12		
株式会社北國フィナンシャ ルホールディングス	3,000	—	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	9	—		
株式会社秋田銀行	5,226	5,226	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	8	7		
株式会社中京銀行	5,000	5,000	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。	無
	7	8		
株式会社関西みらいフィナ ンシャルグループ	—	100,993	株式会社りそなホールディングス へ株式交換しました。	有
	—	65		
株式会社沖縄銀行	—	3,600	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。 株式会社おきなわフィナンシャル グループへ株式移転しました。	無
	—	10		
沖電気工業株式会社	8,547	8,473	製品販売・保守等の取引を行って おり、営業政策上の関係の維持・ 強化を目的として保有してありま す。 取引先持株会における定期買付に より株式数が増加しております。	無
	7	9		
株式会社北國銀行	—	3,000	株式会社北國フィナンシャルホー ルディングスへ株式移転しまし た。	無
	—	10		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については開示を控えさせていただきますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有の妥当性について判断しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,188	52,316
受取手形及び売掛金	55,660	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	52,420
電子記録債権	684	749
リース投資資産	1,074	775
有価証券	50	50
商品及び製品	33,176	38,511
仕掛品	6,943	15,658
原材料及び貯蔵品	12,397	17,599
その他	4,635	12,913
貸倒引当金	△1,032	△1,240
流動資産合計	179,778	189,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,424	39,176
減価償却累計額	△23,190	△24,255
建物及び構築物（純額）	14,234	14,921
機械装置及び運搬具	13,817	15,434
減価償却累計額	※1 △11,529	※1 △13,130
機械装置及び運搬具（純額）	2,288	2,304
工具、器具及び備品	53,582	53,427
減価償却累計額	※1 △48,194	※1 △48,211
工具、器具及び備品（純額）	5,387	5,215
土地	11,843	11,877
使用権資産	8,408	10,845
減価償却累計額	△3,344	△4,880
使用権資産（純額）	5,063	5,964
建設仮勘定	366	201
有形固定資産合計	39,183	40,485
無形固定資産		
顧客関係資産	22,473	21,335
ソフトウェア	7,178	8,709
のれん	49,800	64,157
その他	1,190	870
無形固定資産合計	80,642	95,072
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,228	※2 14,871
繰延税金資産	8,064	8,266
退職給付に係る資産	7,250	9,660
その他	※4 5,411	※4 6,782
貸倒引当金	※4 △951	※4 △2,106
投資その他の資産合計	31,003	37,474
固定資産合計	150,829	173,032
資産合計	330,608	362,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,543	14,656
電子記録債務	6,529	6,975
短期借入金	15,656	16,743
1年内返済予定の長期借入金	3,130	2,585
未払法人税等	2,480	1,075
契約負債	—	22,502
賞与引当金	7,553	7,373
役員賞与引当金	91	102
株式付与引当金	—	209
その他	41,811	27,673
流動負債合計	87,796	99,898
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	3,939	11,187
リース債務	3,820	4,409
繰延税金負債	7,895	8,370
株式付与引当金	245	247
退職給付に係る負債	2,590	2,327
その他	7,987	7,782
固定負債合計	46,478	54,325
負債合計	134,275	154,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	12,294	12,286
利益剰余金	164,411	166,665
自己株式	△9,241	△9,191
株主資本合計	180,357	182,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680	666
為替換算調整勘定	9,054	17,906
退職給付に係る調整累計額	3,109	4,047
その他の包括利益累計額合計	12,843	22,620
非支配株主持分	3,131	3,289
純資産合計	196,332	208,563
負債純資産合計	330,608	362,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	※2 217,423	※1,※2 226,562
売上原価	※3,※4,※6 131,962	※3,※4,※6 136,800
売上総利益	85,460	89,762
販売費及び一般管理費	※5,※6 71,259	※5,※6 79,464
営業利益	14,201	10,297
営業外収益		
受取利息	271	222
受取配当金	146	149
為替差益	—	480
その他	1,171	576
営業外収益合計	1,589	1,429
営業外費用		
支払利息	559	638
為替差損	238	—
持分法による投資損失	700	58
その他	153	522
営業外費用合計	1,652	1,219
経常利益	14,137	10,507
特別利益		
固定資産売却益	※7 4	※7 12
投資有価証券売却益	22	1
関係会社株式売却益	—	4,739
特別利益合計	27	4,752
特別損失		
固定資産売却損	※8 1	※8 1
固定資産除却損	※9 32	※9 32
投資有価証券売却損	73	—
投資有価証券評価損	421	49
貸倒引当金繰入額	※10 397	※10 1,171
減損損失	※11 648	※11 121
特別調査費用	—	※12 100
特別損失合計	1,574	1,476
税金等調整前当期純利益	12,590	13,783
法人税、住民税及び事業税	6,959	6,333
法人税等調整額	△885	△93
法人税等合計	6,073	6,239
当期純利益	6,516	7,544
非支配株主に帰属する当期純利益	811	1,034
親会社株主に帰属する当期純利益	5,705	6,509

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,516	7,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,128	△9
為替換算調整勘定	4,059	8,984
退職給付に係る調整額	5,264	937
持分法適用会社に対する持分相当額	6	7
その他の包括利益合計	※ 10,459	※ 9,920
包括利益	16,976	17,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,000	16,322
非支配株主に係る包括利益	975	1,142

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	15,961	162,595	△9,312	182,137
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,892	15,961	162,595	△9,312	182,137
当期変動額					
剰余金の配当			△3,889		△3,889
親会社株主に帰属する当期純利益			5,705		5,705
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				71	71
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等		△3,667			△3,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,667	1,815	71	△1,780
当期末残高	12,892	12,294	164,411	△9,241	180,357

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	186,668
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	186,668
当期変動額						
剰余金の配当				—	△741	△4,631
親会社株主に帰属する当期純利益				—		5,705
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		71
連結範囲の変動				—	951	951
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		—
非支配株主に係る売建ブック・オプション負債の変動等				—		△3,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	3,859	5,264	10,259	975	11,234
当期変動額合計	1,135	3,859	5,264	10,259	1,185	9,664
当期末残高	680	9,054	3,109	12,843	3,131	196,332

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,892	12,294	164,411	△9,241	180,357
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,892	12,294	164,410	△9,241	180,356
当期変動額					
剰余金の配当			△4,254		△4,254
親会社株主に帰属する当期純利益			6,509		6,509
自己株式の取得					—
自己株式の処分				49	49
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7			△7
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7	2,255	49	2,297
当期末残高	12,892	12,286	166,665	△9,191	182,653

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	680	9,054	3,109	12,843	3,131	196,332
会計方針の変更による累積的影響額				—		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	680	9,054	3,109	12,843	3,131	196,331
当期変動額						
剰余金の配当				—	△972	△5,226
親会社株主に帰属する当期純利益				—		6,509
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分				—		49
連結範囲の変動				—		—
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		△7
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	8,851	937	9,776	1,130	10,906
当期変動額合計	△13	8,851	937	9,776	157	12,231
当期末残高	666	17,906	4,047	22,620	3,289	208,563

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,590	13,783
減価償却費	10,706	11,952
減損損失	648	121
のれん償却額	4,502	5,254
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	704	1,198
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△192	△419
賞与引当金の増減額 (△は減少)	388	△429
株式付与引当金の増減額 (△は減少)	△54	210
投資有価証券売却損益 (△は益)	51	△1
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△4,739
受取利息及び受取配当金	△417	△372
支払利息	559	638
固定資産除却損	32	32
売上債権の増減額 (△は増加)	△852	9,374
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,823	△10,927
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,920	1,306
リース債務の増減額 (△は減少)	212	△287
リース投資資産の増減額 (△は増加)	264	299
未収入金の増減額 (△は増加)	△73	△2,600
未払金の増減額 (△は減少)	853	0
未払又は未収消費税等の増減額	1,328	△834
その他	3,509	△5,779
小計	33,665	17,780
利息及び配当金の受取額	419	384
利息の支払額	△553	△624
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,088	△7,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,443	10,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△80	△60
定期預金の払戻による収入	560	130
有形固定資産の取得による支出	△4,876	△4,809
有形固定資産の売却による収入	30	20
無形固定資産の取得による支出	△3,588	△3,424
投資有価証券の取得による支出	△2,726	△3,938
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,273	29
投資事業組合からの分配による収入	464	390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △13,729	※2 △20,484
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 6,201
関係会社株式の売却による収入	—	156
その他	6	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,666	△25,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,323	148
長期借入れによる収入	3,447	11,531
長期借入金の返済による支出	△10	△5,637
リース債務の返済による支出	△1,613	△1,738
配当金の支払額	△3,889	△4,253
非支配株主への配当金の支払額	△741	△972
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△20
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,131	△942
現金及び現金同等物に係る換算差額	997	2,625
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,357	△13,801
現金及び現金同等物の期首残高	70,415	66,057
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,057	※1 52,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 86社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、Glory Global Solutions (Poland) Sp. Z.o.o. は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、2021年12月20日付で Revolution Retail Systems, LLC の全持分を取得したため、同社の子会社を含む3社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であったviafintech GmbH の全保有株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、viafintech GmbH 株式のみなし売却日を2021年10月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。また、当連結会計年度において、Acrelease S.A.S を清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

グローリーフレンドリー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な関連会社名

株式会社フュートレック

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、Unified Financial Limited (OneBanksとして事業展開) の株式及び株式会社アドインテ他1社の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(グローリーフレンドリー株式会社)及び関連会社(株式会社シラサギファーム)は、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
光栄電子工業(蘇州)有限公司	12月31日 ※1
Sitrade Italia S.p.A.	12月31日 ※2
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日 ※1
光栄華南貿易(深圳)有限公司	12月31日 ※1
Acrelec Group S.A.S. 他29社	12月31日 ※2
他5社	12月31日 ※1

※1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

※2 決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

(イ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法、顧客関係資産については定額法（9年～20年）を採用しております。

なお、それ以外（在外連結子会社を含む）の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 株式付与引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

①製品の販売

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品（貨幣処理機器、情報処理機及び自動サービス機器等）の製造及び販売を行っております。これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

②保守サービスの提供

当社グループは、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」及び「海外市場」においてメンテナンス等の保守サービスを提供しております。保守サービスは、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権
- b. ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並

びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	33,176	38,511
仕掛品	6,943	15,658
原材料及び貯蔵品	12,397	17,599
棚卸資産評価損	1,653	1,411

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と正味売却価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は、営業循環過程における売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費の合計額を控除して算定しております。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産に対しては、最終入庫後の年数に応じて社内で策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	2,953	2,795
投資有価証券評価損	268	28

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、発行会社の株式等の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上しております。

市場価格のない株式等の実質価額は、発行会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、発行会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。

3. 重要なのれんの減損

(Glory Global Solutions Ltd.がTalaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) を取得した際に発生したのれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	35,933	35,848

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案

して算定しており、当連結会計年度において2.66%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において6.14%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(Glory Global Solutions (International) Ltd.がAcrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれん)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	10,737	10,537
減損損失	648	—

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3か年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において8.09%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(Glory Global Solutions Inc.がRevolution Retail Systems, LLCを取得した際に発生したのれん)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	16,814

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3か年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.66%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において6.14%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」及び「投資事業組合運用益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた488百万円及び「投資事業組合運用益」に表示していた357百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「補助金収入」△488百万円及び「補助金の受取額」488百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,436百万円は、「未収入金の増減額(△は増加)」△73百万円、「その他」3,509百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び国内子会社の取締役社長(以下「取締役等」という。)向け業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす取締役等に対して毎年一定時期及び取締役等の退任時に役位及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度333百万円、118,543株、当連結会計年度314百万円、111,759株であります。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的に、執行役員及び経営幹部社員(以下「執行役員等」という。)向けインセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランでは、執行役員等のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき執行役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を充たす執行役員等に対して毎年一定時期及び退職時に執行役員等の役職及び業績目標の達成度に応じて行われます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度624百万円、199,362株、当連結会計年度593百万円、189,525株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、世界経済は段階的な経済活動の再開等により持ち直しの動きがみられます。当社グループは、翌連結会計年度における当該感染症による影響は限定的であるとの仮定に基づき、棚卸資産の評価、株式等の評価、のれんの減損、等の会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」と「その他」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この変更が、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

この変更が、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,093百万円	5,089百万円

3 保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	13百万円	7百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し、次の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	0百万円	－百万円

※4 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	904百万円	2,076百万円
貸倒引当金	△904百万円	△2,076百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品及び製品	138,748百万円	142,667百万円
保守	78,675百万円	83,894百万円
計	217,423百万円	226,562百万円

※3 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品及び製品	99,379百万円	100,118百万円
保守	32,583百万円	36,681百万円
計	131,962百万円	136,800百万円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,653百万円	1,411百万円

※5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	27,354百万円	33,371百万円
賞与	1,721百万円	1,828百万円
賞与引当金繰入額	3,726百万円	3,700百万円
株式付与引当金繰入額	9百万円	271百万円
退職給付費用	1,797百万円	1,377百万円
減価償却費	6,563百万円	6,899百万円
賃借料	4,168百万円	4,183百万円
のれん償却額	4,502百万円	5,254百万円

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	14,730百万円	14,743百万円

※7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	9百万円
土地	0百万円	－百万円
ソフトウェア	－百万円	0百万円
計	4百万円	12百万円

※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	－百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円

※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	5百万円
工具、器具及び備品	一百万円	3百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
投資その他の資産の「その他」	0百万円	一百万円
計	32百万円	32百万円

※10 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものであります。

※11 減損損失

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Acrelec Group S. A. S. (フランス サンティボデヴィーニュ市)	—	のれん	648

(2)減損損失の計上に至った経緯

Acrelec Group S. A. S.に関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえて事業計画を見直した結果、当初見込んでいた事業展開が遅延することとなり、それに応じて収益の獲得も延伸する見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

主として拠点単位又は子会社単位でグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.22%で割引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Glory Global Solutions México, S. A. de C. V. (メキシコ メキシコ市)	—	のれん	121

(2)減損損失の計上に至った経緯

Glory Global Solutions México, S. A. de C. V.に関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえて事業計画を見直した結果、当初見込んでいた事業展開が遅延することとなり、それに応じて収益の獲得も延伸する見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

主として拠点単位又は子会社単位でグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.5%で割引いて算定しております。

※12 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関する調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,473百万円	△30百万円
組替調整額	147	19
税効果調整前	1,620	△10
税効果額	△492	1
その他有価証券評価差額金	1,128	△9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,059	9,218
組替調整額	—	△233
税効果調整前	4,059	8,984
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,059	8,984
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,980	2,025
組替調整額	508	△756
税効果調整前	7,489	1,269
税効果額	△2,225	△331
退職給付に係る調整額	5,264	937
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	14
組替調整額	—	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	6	7
その他の包括利益合計	10,459	9,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,638,210	—	—	63,638,210
合計	63,638,210	—	—	63,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,866,029	49	—	2,866,078
合計	2,866,029	49	—	2,866,078

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が317,905株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,823	30	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 基準日が2020年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,187	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 基準日が2021年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

3. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd. は、Acrelec Group S.A.S. の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	63,638,210	—	—	63,638,210
合計	63,638,210	—	—	63,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,866,078	—	—	2,866,078
合計	2,866,078	—	—	2,866,078

(注) 1. 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式が301,284株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,187	36	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,066	34	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 基準日が2021年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 基準日が2021年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,066	利益剰余金	34	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 基準日が2022年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	66,188百万円	52,316百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△130百万円	△60百万円
現金及び現金同等物	66,057百万円	52,256百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の取得により新たにAcrelec Group S.A.S. 及びその子会社計31社（「以下、新規連結子会社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	9,140	百万円
固定資産	3,213	百万円
のれん	12,648	百万円
流動負債	△4,586	百万円
固定負債	△5,445	百万円
非支配株主持分	△301	百万円
新規連結子会社株式の取得価額	14,669	百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△939	百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	13,729	百万円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

持分の取得により新たにRevolution Retail Systems, LLC 及びその子会社計3社（「以下、新規連結子会社」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	8,570	百万円
固定資産	517	百万円
のれん	16,010	百万円
流動負債	△4,413	百万円
固定負債	△3	百万円
新規連結子会社株式の取得価額	20,682	百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△198	百万円
差引：新規連結子会社取得のための支出	20,484	百万円

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりviafintech GmbH が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにviafintech GmbH 社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	196	百万円
固定資産	61	百万円
流動負債	△251	百万円
固定負債	△506	百万円
のれん等	2,433	百万円
為替換算調整勘定	△233	百万円
株式売却益	4,582	百万円
株式の売却価額	6,281	百万円
現金及び現金同等物	△80	百万円
差引：売却による収入	6,201	百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

すべて転リース取引であるため、該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	26	27
1年超	50	48
合計	76	76

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	1,609	1,127
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	534	351
リース投資資産	1,074	775

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	494	403	277	216	132	85

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	400	280	219	135	64	27

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達及び為替変動リスクのヘッジを目的としたものであります。また、長期借入金は、主に為替変動リスクのヘッジ及び運転資金、M&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。社債は、主にM&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,573		
貸倒引当金(*2)	△45		
	2,527	2,528	0
(2) リース投資資産	1,074		
貸倒引当金(*2)	△1		
	1,073	1,539	465
(3) 有価証券及び投資有価証券(*3)	7,964	8,071	107
資産計	11,565	12,139	573
(1) 社債	20,000	19,333	△67
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,069	7,294	224
(3) リース債務（固定負債）	3,820	3,984	163
負債計	30,890	31,211	321

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

また、以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,264
新株予約権付社債	50

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を31百万円含んでおります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,067		
貸倒引当金(*2)	△21		
	2,045	2,045	△0
(2) リース投資資産	775		
貸倒引当金(*2)	△0		
	774	1,099	324
(3) 有価証券及び投資有価証券(*3)	5,503	5,549	46
資産計	8,324	8,694	370
(1) 社債	20,000	19,874	△126
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	13,772	13,884	111
(3) リース債務（固定負債）	4,409	4,309	△100
負債計	38,182	38,068	△114

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

また、市場価格のない株式等及び組合等への出資は「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,786
組合出資金等	2,630

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を3,991百万円含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,188	—	—	—
受取手形	1,560	1,013	—	—
売掛金	53,087	—	—	—
電子記録債権	684	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
社債	23	—	—	—
リース投資資産	303	702	69	—
合計	121,847	1,715	69	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,316	—	—	—
受取手形	1,643	423	—	—
売掛金	50,353	—	—	—
電子記録債権	749	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	50	—	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
社債	—	—	—	—
リース投資資産	254	517	3	—
合計	105,366	941	3	—

2. 社債、長期借入金（1年以内返済予定含む）及びリース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,656	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	10,000
長期借入金（1年以内返済予定含む）	3,130	1,323	211	120	709	1,573
リース債務（固定負債）	—	1,059	780	605	384	990

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,743	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	10,000
長期借入金（1年以内返済予定含む）	2,585	1,395	1,224	1,224	1,224	6,120
リース債務（固定負債）	—	1,378	999	616	421	992

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50	—	50
その他有価証券				
株式	4,356	—	—	4,356
資産計	4,356	50	—	4,406

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,045	—	2,045
リース投資資産	—	1,099	—	1,099
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,141	—	—	1,141
資産計	1,141	3,144	—	4,286
社債	—	19,874	—	19,874
長期借入金	—	13,884	—	13,884
リース債務	—	4,309	—	4,309
負債計	—	38,068	—	38,068

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

新株予約権付社債は元利金の合計額と、当該債券の残存期間を加味した利率を使用した割引計算により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形

割賦手形又は一年超の受取手形の時価は、TONAレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価については、TONAレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、相場価格を用いて評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および金利変動リスクを加味した利率を使用した割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および金利変動リスクを加味した利率を使用した割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 新株予約権付社債 (連結貸借対照表計上額 50百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50	50	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50	50	—
合計		50	50	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,147	2,135	1,011
	(2) 債券			
	社債	1,434	1,311	123
	その他	—	—	—
	小計	4,581	3,446	1,135
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,390	1,523	△133
	(2) 債券			
	社債	23	23	—
	その他	905	938	△32
	小計	2,319	2,485	△166
合計		6,901	5,932	968

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,232百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,724	1,741	983
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,724	1,741	983
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,631	1,897	△266
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,631	1,897	△266
合計		4,356	3,638	717

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 2,795百万円)及び組合等への出資 (連結貸借対照表計上額 2,630百万円) については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	268	20	73
(2) 債券	4	1	—
合計	273	22	73

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	30	1	—
(2) 債券	—	—	—
合計	30	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について421百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について49百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	—	—	—	—
	売建				
	米ドル	4,633	—	△31	△31
	売建				
	豪ドル	—	—	—	—
	売建プット・オプション				
	米ドル	—	—	—	—

(注) 売建プット・オプションは、IFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に付与された売建プット・オプションに係るものであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	465	—	△0	△0
	売建				
	米ドル	432	—	△1	△1
	売建				
	豪ドル	165	—	△0	△0
	売建プット・オプション				
	米ドル	—	—	△33	△33

(注) 売建プット・オプションは、IFRSを適用している在外連結子会社の非支配株主に付与された売建プット・オプションに係るものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	4,070	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	2,487	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	—	—	—	—
金利通貨スワップ一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・ユーロ支払	短期借入金	1,542	—	(注)
		計	1,542	—	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,224	1,101	(注)
金利通貨スワップ一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 日本円受取・米ドル支払	長期借入金	1,224	1,101	(注)
		計	2,448	2,203	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要（複数事業主制度を含む）

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、2006年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,928百万円	67,769百万円
勤務費用	2,620	2,596
利息費用	469	476
数理計算上の差異の発生額	65	△316
退職給付の支払額	△2,137	△2,717
過去勤務費用の発生額	101	—
その他	721	949
退職給付債務の期末残高	67,769	68,758

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	63,162百万円	72,429百万円
期待運用収益	450	509
数理計算上の差異の発生額	7,045	1,709
事業主からの拠出額	3,344	3,225
退職給付の支払額	△2,043	△2,575
その他	469	792
年金資産の期末残高	72,429	76,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,486百万円	67,498百万円
年金資産	△72,429	△76,091
	△5,943	△8,593
非積立型制度の退職給付債務	1,282	1,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,660	△7,333
退職給付に係る負債	2,590	2,327
退職給付に係る資産	△7,250	△9,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,660	△7,333

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用 (注) 1、2	2,620百万円	2,596百万円
利息費用	469	476
期待運用収益	△450	△ 509
数理計算上の差異の費用処理額	543	△ 727
過去勤務費用の費用処理額	66	△ 28
確定給付制度に係る退職給付費用	3,249	1,807

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。
2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△34百万円	△28百万円
数理計算上の差異	7,524	1,297
合計	7,489	1,269

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	155百万円	127百万円
未認識数理計算上の差異	4,232	5,529
合計	4,388	5,657

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	38%	35%
株式	29	29
生保一般勘定	14	14
その他	19	22
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%
長期期待運用収益率	主として0.6～1.0%	主として0.6～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度645百万円、当連結会計年度846百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	554百万円	499百万円
未実現損益消去相当額	1,265百万円	1,366百万円
賞与引当金	1,722百万円	1,669百万円
研究開発費	2,226百万円	2,366百万円
減価償却超過額	459百万円	355百万円
棚卸資産	815百万円	854百万円
投資有価証券評価損	444百万円	441百万円
貸倒引当金	404百万円	798百万円
その他	3,082百万円	3,561百万円
繰延税金資産小計	10,976百万円	11,913百万円
評価性引当額	△1,093百万円	△1,236百万円
繰延税金資産合計	9,883百万円	10,677百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	△6,313百万円	△6,582百万円
その他有価証券評価差額金	△352百万円	△388百万円
退職給付に係る資産	△2,089百万円	△2,859百万円
その他	△958百万円	△951百万円
繰延税金負債合計	△9,713百万円	△10,781百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	169百万円	△104百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%	2.9%
受取配当金の益金不算入額	△0.4%	△1.3%
研究費等の法人税額特別控除	△6.1%	△3.4%
のれん償却額	8.3%	11.3%
のれん減損損失	3.3%	0.3%
海外との税率差異	△1.6%	△3.5%
評価性引当額の増減	1.7%	1.8%
外国子会社からの配当等の源泉税等	2.3%	4.0%
住民税均等割	1.2%	1.1%
税率変更による期末繰延税金の減額修正	0.4%	2.7%
関係会社株式売却益	—	△2.6%
その他	2.4%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%	45.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「税率変更による期末繰延税金の減額修正」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.8%は、「税率変更による期末繰延税金の減額修正」0.4%、「その他」2.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(Revolution Retail Systems, LLC の持分取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Revolution Retail Systems, LLC

事業の内容 流通小売店等のバックオフィス向け通貨処理機の 製造・販売・保守

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』として“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”とのコンセプトを掲げ、その実現に向けて、現在『2023中期経営計画』を推進中であります。本計画の施策の一つに、コア事業のさらなる拡大に向けた“現金処理の自動化”を定めており、さらなる成長機会を北米で獲得すべく、Revolution Retail Systems, LLC の持分取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年12月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする逆三角合併方式による持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

Revolution Retail Systems, LLC

⑥ 取得した持分比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions Inc. が現金を対価として出資持分を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月20日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	182百万米ドル
取得原価		182百万米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万米ドル

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

140百万米ドル

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	75百万ドル (8,570百万円)
固定資産	4百万ドル (517百万円)
資産合計	79百万ドル (9,088百万円)
流動負債	38百万ドル (4,413百万円)
固定負債	0百万ドル (2百万円)
負債合計	38百万ドル (4,415百万円)

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

paysafecard.com Wertkarten GmbH

② 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 viafintech GmbH

事業の内容 オンライン現金決済プラットフォームの開発・提供

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、新事業領域を確立するためペイメント市場の拡大に取り組んでまいりましたが、さらに本事業を加速させるため、ペイメント市場におけるグローバルリーダーの一つであるpaysafecard 社に、当社が保有するviafintech 社の全株式を譲渡し、同時にpaysafecard 社とパートナー契約を結ぶことを決定いたしました。

ペイメント市場が世界的な急拡大を見せるなか、グローバルに同事業を展開するpaysafecard 社との協業は、viafintech 社とともに当社が目指した事業構想のより早い実現に資するものと考えております。

④ 事業分離日

2021年11月1日（みなし売却日2021年10月1日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,582百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 196百万円

固定資産 61百万円

資産合計 257百万円

流動負債 251百万円

固定負債 506百万円

負債合計 758百万円

③ 会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と売却収入との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

海外市場

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 748百万円

営業損失（△） △255百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

また、収益を、地域別及び財又はサービスの種類別により以下のとおり分解しております。

地域別の収益は顧客の所在地を基礎としております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	36,079	47,486	12,124	—	95,690	2,688	98,379
米州	—	—	—	44,625	44,625	—	44,625
欧州	—	—	—	68,808	68,808	—	68,808
アジア	—	—	—	14,008	14,008	—	14,008
顧客との契約から生じる収益	36,079	47,486	12,124	127,442	223,133	2,688	225,822
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	19,761	33,035	10,319	76,506	139,622	2,305	141,927
保守	16,318	14,451	1,805	50,936	83,511	383	83,894
顧客との契約から生じる収益	36,079	47,486	12,124	127,442	223,133	2,688	225,822
その他の収益(注) 2	—	372	7	360	740	—	740
外部顧客への売上高	36,079	47,859	12,131	127,803	223,873	2,688	226,562

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 「その他の収益」には、リース取引に係る収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品の販売及びメンテナンス等の保守サービスの提供を行っております。

これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から値引き等を控除した金額で測定しており、製品の販売に係る対価は、履行義務を充足してから概ね90日以内に受領しております。

保守サービスは、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引の対価に重要な変動対価は含まれておらず、また、重要な金融要素が含まれる契約もありません。

なお、各市場における製品と保守サービスは、通常それぞれを独立して販売しており、取引価額を独立販売価格の比率に基づいて配分して算定すべき重要な契約はありません。

当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約に係る取引の対価を契約時に一括で前受により受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,229
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	50,723
契約資産(期首残高)	1,070
契約資産(期末残高)	1,381
契約負債(期首残高)	19,136
契約負債(期末残高)	23,858

契約資産は主に、期末日時点で顧客に移転しているものの法的な請求権がない製品の販売契約及び保守サービス契約の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該製品の販売に関する対価は、個々の契約条件に従い、顧客による検収をもって請求し、当該契約に定められた決済条件に基づいて概ね90日以内に受領しております。

契約負債は主に、メンテナンス等の保守サービスにおいて、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「契約負債」及び固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,783百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が4,722百万円増加した主な理由は、Revolution Retail Systems, LLC の取得に伴うものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、保守サービス収入等に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	10,118
1年超2年以内	4,047
2年超3年以内	2,200
3年超	2,973
合計	19,340

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」……………国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先等への販売・保守

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、事業セグメントを見直したことに伴い、従来「その他」に含めていた生体・画像認識事業及び電子決済関連に資する事業の一部を「流通・交通市場」に、新事業の一部を「海外市場」に区分変更しております。この変更により、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	49,877	49,078	11,020	104,765	214,743	2,680	217,423	—	217,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	49,877	49,078	11,020	104,765	214,743	2,680	217,423	—	217,423
セグメント損益 (注)2	9,861	1,670	△290	3,417	14,658	△456	14,201	—	14,201
セグメント資産 (注)3	37,757	41,164	15,147	161,803	255,872	8,547	264,419	66,188	330,608
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,758	1,546	674	6,530	10,510	195	10,706	—	10,706
のれんの償却額	—	—	—	4,502	4,502	—	4,502	—	4,502
持分法適用会社への投資額	—	—	—	11	11	1,062	1,073	—	1,073
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注)5	2,024	1,912	491	19,131	23,559	218	23,777	—	23,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額66,188百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	36,079	47,859	12,131	127,803	223,873	2,688	226,562	—	226,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	36,079	47,859	12,131	127,803	223,873	2,688	226,562	—	226,562
セグメント損益 (注) 2	4,644	2,543	△366	4,884	11,706	△1,408	10,297	—	10,297
セグメント資産 (注) 3	37,639	44,633	15,146	202,951	300,370	10,099	310,470	52,316	362,786
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,764	1,840	649	7,547	11,801	151	11,952	—	11,952
のれんの償却額	—	—	—	5,254	5,254	—	5,254	—	5,254
持分法適用会社への投資額	—	—	—	433	433	4,610	5,044	—	5,044
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	2,108	2,032	850	23,938	28,929	171	29,101	—	29,101

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに属さない製品及び商品であります。
 2. 営業費用につきましては、すべてセグメントに直課または配賦しております。
 3. セグメント資産の調整額52,316百万円は、余資運用資金（現金及び預金）であります。
 4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	175,592	21,409	20,420	217,423

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
112,658	16,259	28,531	6,993	52,981	217,423

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
28,111	3,933	2,742	4,396	39,183

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	184,999	21,551	20,011	226,562

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他米州	欧州	計
98,759	14,151	36,692	7,991	68,967	226,562

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
27,587	4,081	2,948	5,868	40,485

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

海外市場において、のれんの減損損失648百万円を計上しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

海外市場において、のれんの減損損失121百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	4,502	4,502	—	4,502	—	4,502
当期末残高	—	—	—	49,800	49,800	—	49,800	—	49,800

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	—	5,254	5,254	—	5,254	—	5,254
当期末残高	—	—	—	64,157	64,157	—	64,157	—	64,157

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,195.82円	3,394.59円
1株当たり当期純利益金額	94.38円	107.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度317,905株、当連結会計年度301,284株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度323,458株、当連結会計年度305,044株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	5,705	6,509
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	5,705	6,509
普通株式の期中平均株式数（株）	60,448,695	60,467,088

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.2%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4)取得期間 | 2022年5月13日～2022年11月30日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付け |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
グローリー㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.15	なし	2023年 12月6日
グローリー㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.425	なし	2028年 12月6日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,656	16,743	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,130	2,585	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,749	1,863	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,939	11,187	1.8	2023年 ～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,820	4,409	—	2023年 ～2062年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,296	36,790	—	—

- (注) 1. 平均利率については、加重平均利率で記載しておりますが、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している為、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,395	1,224	1,224	1,224
リース債務	1,378	999	616	421

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,215	103,154	158,709	226,562
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,874	5,332	12,225	13,783
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	631	2,443	6,688	6,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.44	40.42	110.61	107.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	10.44	29.98	70.19	△2.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,699	23,692
受取手形	333	330
電子記録債権	392	363
売掛金	※1 37,535	※1 27,923
契約資産	—	447
リース投資資産	69	35
有価証券	50	50
商品及び製品	19,697	15,127
仕掛品	5,512	11,517
原材料及び貯蔵品	4,269	7,036
関係会社短期貸付金	1,578	6,497
前渡金	37	163
前払費用	209	347
未収消費税等	—	1,468
その他	※1 2,316	※1 4,803
貸倒引当金	△24	△16
流動資産合計	105,677	99,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,758	9,284
構築物	324	288
機械及び装置	712	680
車両運搬具	9	10
工具、器具及び備品	2,491	2,502
土地	8,655	8,655
建設仮勘定	78	120
有形固定資産合計	22,030	21,544
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	5,505	6,890
その他	53	53
無形固定資産合計	5,559	6,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,688	9,338
関係会社株式	110,452	120,794
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	1,562	14,297
長期前払費用	139	229
破産更生債権	11	11
繰延税金資産	3,783	3,403
前払年金費用	2,354	3,541
その他	1,901	2,162
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	130,457	154,342
固定資産合計	158,047	182,831
資産合計	263,724	282,619
負債の部		
流動負債		
支払手形	280	256
電子記録債務	5,522	5,774
買掛金	※1 6,353	※1 7,086
短期借入金	15,534	20,721
1年内返済予定の長期借入金	—	2,448
関係会社短期借入金	15,571	12,974
未払金	※1 6,386	※1 5,121
未払費用	※1 1,777	※1 1,356
未払法人税等	1,971	509
契約負債	—	1,633
前受金	1,576	—
預り金	195	204
賞与引当金	3,142	3,170
役員賞与引当金	51	63
株式付与引当金	—	196
設備関係支払手形	5	46
設備関係電子記録債務	132	205
その他	65	102
流動負債合計	58,567	61,873
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,107	11,016
株式付与引当金	219	226
退職給付引当金	190	234
その他	40	9
固定負債合計	21,557	31,487
負債合計	80,124	93,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
資本剰余金合計	20,629	20,629
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	63,937	69,539
利益剰余金合計	158,661	164,262
自己株式	△9,241	△9,191
株主資本合計	182,942	188,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	657	664
評価・換算差額等合計	657	664
純資産合計	183,600	189,258
負債純資産合計	263,724	282,619

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※5 129,292	※5 121,075
売上原価	※5 94,123	※5 91,481
売上総利益	35,168	29,593
販売費及び一般管理費	※1, ※5 27,769	※1, ※5 26,857
営業利益	7,399	2,736
営業外収益		
受取利息	※5 153	※5 126
有価証券利息	17	1
受取配当金	※5 4,312	※5 5,405
受取賃貸料	※5 199	※5 190
為替差益	5	192
その他	※5 797	※5 540
営業外収益合計	5,486	6,456
営業外費用		
支払利息	※5 277	※5 258
賃貸原価	※2 91	※2 96
その他	182	167
営業外費用合計	552	522
経常利益	12,333	8,670
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	18	—
関係会社株式売却益	56	3,581
特別利益合計	75	3,581
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	※4 31	※4 5
投資有価証券売却損	73	—
投資有価証券評価損	421	49
特別調査費用	—	※6 100
特別損失合計	527	155
税引前当期純利益	11,881	12,096
法人税、住民税及び事業税	2,889	1,865
法人税等調整額	△800	376
法人税等合計	2,088	2,241
当期純利益	9,792	9,855

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	58,034	152,757	△9,312	176,968
当期変動額											
剰余金の配当			—					△3,889	△3,889		△3,889
当期純利益			—					9,792	9,792		9,792
自己株式の取得			—						—	△0	△0
自己株式の処分			—						—	71	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	5,903	5,903	71	5,974
当期末残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	63,937	158,661	△9,241	182,942

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△453	△453	176,514
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,889
当期純利益		—	9,792
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,111	1,111	1,111
当期変動額合計	1,111	1,111	7,085
当期末残高	657	657	183,600

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	63,937	158,661	△9,241	182,942
当期変動額											
剰余金の配当			－					△4,254	△4,254		△4,254
当期純利益			－					9,855	9,855		9,855
自己株式の取得			－						－		－
自己株式の処分			－						－	49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	5,601	5,601	49	5,651
当期末残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	69,539	164,262	△9,191	188,593

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	657	657	183,600
当期変動額			
剰余金の配当		－	△4,254
当期純利益		－	9,855
自己株式の取得		－	－
自己株式の処分		－	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	5,657
当期末残高	664	664	189,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度14年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 製品の販売……………製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
- (2) 保守サービスの提供……………保守サービスの提供に係る収益は、主に当社製品の保守であり、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約……………外貨建金銭債権
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	19,697	15,127
仕掛品	5,512	11,517
原材料及び貯蔵品	4,269	7,036
棚卸資産評価損	1,336	546

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	2,953	2,468
投資有価証券評価損	268	28

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	85,170	94,302

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

当該関係会社株式の実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、当該関係会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。当該関係会社株式の実質価額については、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより実質価額が取得原価に比べて50%以上低下する可能性は低いと予想しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しない事としております。なお、この変更が当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はなく、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「未払費用」及び「前受金」は当事業年度より「契約負債」及び「未払費用」に区分して表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

この変更が、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

執行役員等に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、世界経済は段階的な経済活動の再開等により持ち直しの動きがみられます。当社グループは、翌事業年度における当該感染症による影響は限定的であるとの仮定に基づき、棚卸資産の評価、株式等の評価、等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	16,109百万円	15,562百万円
短期金銭債務	5,232百万円	4,830百万円

2 保証債務

関係会社 (Acrelec Group S.A.S.) の銀行からの借入金に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	787百万円	－百万円

関係会社 (Aksor S.A.S.) の銀行からの借入金に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,202百万円	－百万円

従業員の銀行からの借入金 (住宅資金) に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	13百万円	7百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売諸費	3,953百万円	2,443百万円
荷造運送費	635百万円	606百万円
給与手当	6,892百万円	6,889百万円
賞与	1,072百万円	1,064百万円
賞与引当金繰入額	1,203百万円	1,253百万円
福利厚生費	448百万円	547百万円
役員賞与引当金繰入額	59百万円	65百万円
株式付与引当金繰入額	6百万円	246百万円
退職給付費用	788百万円	486百万円
減価償却費	1,438百万円	1,505百万円
賃借料	2,605百万円	2,479百万円
手数料	3,457百万円	3,977百万円

※2 賃貸原価のうちには、次の減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	59百万円	62百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	16百万円	0百万円
構築物	0百万円	－百万円
機械及び装置	5百万円	3百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	8百万円	2百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
その他	0百万円	－百万円
計	31百万円	5百万円

※5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,730百万円	37,741百万円
仕入高	41,815百万円	40,995百万円
営業取引以外の取引高	4,752百万円	5,808百万円

※6 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関する調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,168	1,498	330

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	109,283
関連会社株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,168	1,141	△26

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	115,579
関連会社株式	4,046

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	58百万円	71百万円
賞与引当金	961百万円	970百万円
研究開発費	2,242百万円	2,367百万円
減価償却超過額	338百万円	306百万円
土地減損に係る否認額	300百万円	300百万円
投資有価証券評価損	922百万円	960百万円
その他	1,456百万円	1,328百万円
繰延税金資産小計	6,279百万円	6,304百万円
評価性引当額	△1,434百万円	△1,431百万円
繰延税金資産合計	4,844百万円	4,872百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△340百万円	△385百万円
前払年金費用に係る否認額	△720百万円	△1,083百万円
繰延税金負債合計	△1,061百万円	△1,468百万円
繰延税金資産の純額	3,783百万円	3,403百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8%	△12.9%
研究費等の法人税額特別控除	△6.5%	△3.9%
評価性引当額の増減	0.7%	△0.1%
住民税均等割	0.9%	0.9%
その他	2.2%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6%	18.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	9,758	165	0	639	9,284	17,589
	構築物	324	—	—	35	288	1,484
	機械及び装置	712	249	2	278	680	5,388
	車両運搬具	9	4	0	2	10	88
	工具、器具及び備品	2,491	2,261	2	2,248	2,502	36,889
	土地	8,655	—	—	—	8,655	—
	建設仮勘定	78	126	83	—	120	—
	計	22,030	2,807	88	3,204	21,544	61,440
無形 固定 資産	特許権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	5,505	2,678	1	1,292	6,890	—
	その他	53	—	—	0	53	—
	計	5,559	2,678	1	1,292	6,944	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	プレス用金型他 金型類	1,160点	1,214百万円
ソフトウェア	増加額	基幹システム再構築 要件定義等		1,451百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	0	8	31
賞与引当金	3,142	3,170	3,142	3,170
役員賞与引当金	51	63	51	63
株式付与引当金	219	246	42	423

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.glory.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年12月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年12月23日関東財務局長に提出
2021年12月1日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります
- (6) 訂正発行登録書
2021年7月9日関東財務局長に提出
2021年12月7日関東財務局長に提出
2021年12月24日関東財務局長に提出
2022年3月14日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
- (8) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2022年3月14日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2022年3月14日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2022年3月14日関東財務局長に提出
（第76期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2022年3月14日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2022年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価－連結財務諸表 【注記事項】（重要な会計上の見積り）3. 重要なのれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月31日現在、連結貸借対照表においてのれんが64,157百万円（連結総資産の17.7%）計上されている。のれん計上額のうち、2012年7月にGlory Global Solutions Ltd. がTalaris Topco Limited（現Glory Global Solutions (Topco) Ltd.）を取得した際に発生したのれんの計上額は、35,848百万円（連結総資産の9.9%）であり、会社は毎年減損テストを実施している。</p> <p>減損テストを実施するにあたり、会社は、のれんを含む資金生成単位の回収可能額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算出されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用し成長が継続するとの前提において算出されている。将来キャッシュ・フローの算出にあたり、仮定として将来の販売予想数量、販売予想単価、成長率が使用される。これらは主として欧米の金融機関や小売業者の投資需要の変化により影響を受けるといった不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素として仮定を用いるため経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積り及び複雑な過程を経て算出される割引率は経営者の判断により影響を受けることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>のれんの評価を検討するにあたって、のれんの減損テストに使用される中期経営計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの割引現在価値の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画については、中期経営計画の主要な仮定である販売予想数量、販売予想単価について、経営者とのディスカッションの実施、市場予測等の利用可能なデータとの比較、過去実績の趨勢分析を実施した。また、過年度における中期経営計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期経営計画で使用した仮定の変動に伴う使用価値への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 ・成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローリー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グローリー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び業務プロセスに関する内部統制の一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山岸 康徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価－財務諸表 【注記事項】（重要な会計上の見積り） 3. 関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月31日現在、個別貸借対照表において関係会社株式が120,794百万円（個別総資産の42.7%）計上されている。関係会社株式計上額のうち、Glory Global Solutions Ltd.株式の計上額は、2022年3月31日現在、94,302百万円（個別総資産の33.4%）である。</p> <p>Glory Global Solutions Ltd.株式の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合にはGlory Global Solutions Ltd.株式について評価損を計上することとなる。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として算出されている。将来キャッシュ・フローは3か年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用し成長が継続するとの前提を以て算出されている。将来キャッシュ・フローの算出にあたり、仮定として将来の販売予想数量、販売予想単価、成長率が使用されるが、これらは主として欧米の金融機関や小売業者の投資需要の変化により影響を受けるといった不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素として仮定を用いるため経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、Glory Global Solutions Ltd.株式の評価は、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積りや経営者の判断により影響を受け、かつ複雑な過程を経て算出される超過収益力を反映した実質価額に基づくことから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した当該関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>Glory Global Solutions Ltd.株式の実質価額を検討するにあたって、中期経営計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（2）超過収益力を反映した実質価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画については、中期経営計画の主要な仮定である販売予想数量、販売予想単価について、経営者とのディスカッションの実施、市場予測等の利用可能なデータとの比較、過去実績の趨勢分析を実施した。また、過年度における中期経営計画と実績を比較することにより、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期経営計画で使用した仮定の変動に伴う超過収益力を反映した実質価額への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 ・成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。